

令和4年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第6日目

1 招集年月日 令和4年3月18日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月18日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 3月18日 午後3時00分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番	仙才守	6番	麻植秀樹
----	-----	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第6号）

開議宣言

日程第1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 (第6号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） おはようございます。

ただいまから、令和4年勝浦町マラソン議会（ひな会議）を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って、発言を許可いたします。

2番相原喜久男議員の一般質問を許可いたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） おはようございます。

議長の許可を頂きましたので、2番相原喜久男の一般質問を始めたいと思います。

初めに、一昨日、宮城、福島地震、被災された方にお見舞いを申し上げます。

また、ロシアのウクライナ侵攻に断固抗議して、無条件の撤収を要求します。

それでは、タブレットに従って、質問を開始したいと思います。

1ページ目は、13日にもう終了したんですけど、坂本八幡神社での、ひな街道でございます。町の広報では、神社の境内側から写真を撮っておりました。私は鳥居のほうから撮って、おひなさんが見えるようにということで、今年はハート、心と心のつながりという形で、ハートのマークで飾っておりました。ビッグひな祭りも4月10日までということで、桜祭りもこれから開かれるということで、これからのぎわいが出てくる季節になりました。

それでは、質問に入ります。

まず1番目が、令和3年度の実績見込みでございます。この1ページ目は、昨年の議会である、ナンバー89、4月30日号でございます。議会広報では、年度が始まったから主な事業を町民に紹介しております。

令和3年度、一般会計予算、総額が45億5,300万でスタートしました。勝浦町の第6次総合計画のスタートの年でございます。こういう全部が全部、紹介はできないということで、議会広報で重要な町民に対する事業の紹介という形で、ピックアップさせていただきます。

それで、右のほうからいきまして勝浦病院、これは4月1日から、これから病院が

開くということでございます。それから、熟成みかんの駅ナカポスター、これは後でちょっと質問したいと思います。それから、みんなの運動会。去年はちょっと雨で中止になりましたけどね。K-F r i e n d sさん中心に、準備は進めていただいたと。それから、宅地造成、これは環境問題の、環境基準に適合しないということで、少し遅れておりますが、令和4年度早期に宅地が造成される、望みたいと思っております。

また、防災対策の強化事業ということで、本日、9番議員さんからも話があると思うんですけど、防災マネージャーさん来ていただいて、これからと。それから、恐竜事業ですね。これも地域マネージャーに来ていただいて、鋭意やっていると。で、昨日の新聞では、新しい恐竜の歯の化石が出てきたと。大いに期待が持てるというような状態でございます。それから、地籍調査の推進ということで、坂本もまだちょっとかかるんですけど生名のほうが終わって、新しい地区に移るというような状態でございます。

それで、次のページ、具体的な話になります。3年度の一般会計は、10回の補正を行いました。令和2年度に続いて、コロナ対策、3年度は子育て世帯臨時特別支援事業、それから新型コロナウイルス感染症対応の事業が多くを占めます。一応、10回の補正で、累計で3億1,000万強の補正を行いました。最終的には公営企業移行前で、48億6,000万強ということでございます。

公営企業で会計移行で6億弱ぐらい特別会計に移しましたんで、42億7,000万強の最終予算が出ました。それで、あと特別会計では、特に国民健康保険、それから介護保険ですね。介護保険が、最終的には10億ちょっと超えるような状態になってます。こういう健康保険、介護関係、かなりコストが上がってきてるといような状態でございます。

それで、1番目の質問になります。私が今言ったことに限らず、町長にお伺いしたいんですけども、各会計の令和3年度の全体概要について、特に重点施策、実施できたかどうか、課題はどんなものがあつたのか、町長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めて、おはようございます。

今、議員のほうから令和3年度の重点施策について、実施できたかということでご

ございました。議員のほうからも、ところどころ説明もいただきながらの質問であったかと思えます。

まず1つ目、勝浦病院の改築事業につきましては、予定どおり4月1日から開院に向けて順調に進んでおります。で、4月1日午前中に開院式を行う予定といたしておりますので、議員各位におかれましても、御出席のほどよろしく申し上げます。

また2つ目、3年度、熟成みかんの駅ナカポスターについてでございますが、3年度産のミカン、収穫量は減っているのかなというふうには思いますが、価格的にはより安定してきている。で、高値で取引されているんでなかろうかと思えます。このポスター、予定どおり2月末から2週間、大阪駅で広告宣伝を行いました。なかなか効果的に物的で見るものがなくあれなんですけど、効果も出ているのかなというふうに考えております。

それから、みんなの運動会、これについては、コロナ禍で薄れかけていく人と人との触れ合いを大切にということで、コミュニティーの醸成を図りたく、どうしても開催いたしたかったのですが、ちょうど天候に恵まれず、やむなく中止となってしまいました。

それから、宅地造成事業、小学校の横が進めた直後に、土壌汚染というのが判明しまして、そのほうも、検査のほうも調査のほうも終わりました、間もなく本格的に工事が始めれるというふうに思っております。ぜひとも4年度後半には、分譲のほうの応募できるように、進めていきたいというふうに考えます。

それから、5つ目ですが、西岡簡易水道の区域拡張についてということで、未普及地域の山田地区、これの拡張をどうしても進めたかったということで、3月中に事業認可を予定しており、配水池、水源地の候補地、これ配水池については、かんきつテラス内の候補地を予定しているんですが、県のほうにもお願いしているというふうなところでございます。

それから、6つ目の防災対策強化事業につきましては、御存じのとおり、昨年9月から防災監を登用いたしまして、各地区でのハザードマップの説明等回っておりますし、地域防災計画の見直しも、今進めているところでございます。

それから、恐竜事業の推進につきましては、これも地域プロジェクトマネージャーを登用いたしまして、恐竜フェスティバルの開催等を通じて、恐竜化石の発見の成果

や、その意義、また町のキラークンテンツとなり得ることを、PRすることができたというふうに思っております。

それから、地籍調査事業の推進につきましては、国の補正予算を活用するなど、事業費の拡大を行っております。効率的に進めることができているというふうに、考えております。また、かつうら国土と未来の法人のほうについても、職員の増員等を行いまして、順調に事業推進ができているというふうに考えております。

それから、子育て交流支援センターについて、つい先日ですが、駐車場を無事完成することができまして、3月4日から利用を開始いたしております。利用者の保護者、お母さん方につきまして、好評を得ているというふうに聞いております。

続きまして、課題となるテーマでございますが、時間の都合もありますので、3つに絞らせていただきます。

1つ目は、コミュニティーでございます。みんなの運動会でも申し上げましたが、コロナ禍で薄れかけている人と人との触れ合いを大切にして、コミュニティーの醸成や、心の絆をいかに深めるかということができるといことが、課題となってくるというふうに考えております。

いろんな意味で、敬老会の皆さんの中止と、各地区での中止とか、いろんな各地区での行事も薄れかけているというところで、早くウイズコロナ、ポストコロナというところで、そういったものが回復できないかというふうに、行政といたしましても、努めてまいりたいというふうに思います。

2点目につきまして、災害対応能力でございますが、豪雨時や巨大地震時、先日また、東北のほうで大きな地震が発生し、死者または被災されている方、多くいらっしゃるというふうに伺っておりますが、それを我が身のことと考えて対応していきたいというふうに思っております。

その被害を限りなくゼロに近いようにするために、事前防災、また被災後はスピーディーに復興ができるように、限りある時間、資源でいかにレベルアップ、体制づくりをできるかということを、防災監、新しく着任しておりますので、そういうふうに考えていきたいというふうに思っております。

3つ目といたしまして、DX、デジタルトランスフォーメーションでございます。新型コロナウイルスによりまして、ICT、特にAIやロボティクスを活用した変革

が、全世界の流れとなってきました。

勝浦町におきましても、しっかりこの流れを、情報を把握し、勝浦町なりのものとして活用できるよう、農業や医療、福祉、商工業、観光、防災、減災等、あらゆる分野で活用する体制や仕組みづくりを研究するとともに、人材育成を図ってまいりたいというふうに思っております。

最後に、令和3年度の予算全体についてということで、今年度はウイズコロナという1年であり、議員のおっしゃるとおり、補正予算につきましては新型コロナウイルス感染対策いったものが多かったと思っております。

当初予算につきましては、勝浦町総合計画、第6次計画の初年度であることで、予算規模は大小様々でございます。各種たくさんの事業がありましたが、間では職員の退職もあった中、遅れている事業、また十分に取組めなかった事業もないとは言えないと思います。ただ、新型コロナウイルス感染症による事業中止等を除いて、限られた人材で、おおむね予定した事業につきまして、執行できているというような見込みと思っております。

こういった所見とさせていただきたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

町長が3年度実績、議会広報で言ったやつ、ほとんど手をつけていただいたと。これからは、これを成果に結びつけるという努力、職員のマンパワーもあると思うんですけども、頑張ってくださいをお願いしたいと思います。

それと、令和4年に向かってコミュニティー、それから災害対応、デジタルトランスフォーメーション、力強いお話いただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、具体的に次のページ以降で、私が気がついたところで、ちょっと町民からして分かりにくいようなところを、何点か質問したいと思います。次のページが、これが補正予算の主な内容、特に新型コロナ対策主要事項でございます。

歳入のほうは国と県で、これ万円ですから3億6,000万強の歳入がございまして、それで6月以降、補正がありました。

で、質問はここのチェック入れた項目が、進捗がちょっとよく分かりにくいなとい

うことで、質問いたします。

まず、住民福祉センター、感染予防対策とWi-Fi環境の整備後の使い勝手はということで、町の広報を見ますと、これが3月8日から利用可能ということで、それまで工事しておったということで、工事のほうは完了してるみたいなんですけど、実際に感染予防はどういうことの工事したか、Wi-Fiはどんな状態であったかということで、費用と工事内容、それと、これから使い勝手調べていくと思うんですけど、特にWi-Fiなんかであれば、初めにコードを入力して使わないかんで、その辺りの使い勝手、どんなかということで、福祉課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） おはようございます。

住民福祉センター、感染予防対策とWi-Fi環境整備後の整備についての費用、そして工事内容、使い勝手という御質問を頂いたかと思えます。

住民福祉センター工事期間中については御迷惑をおかけいたしました。先ほど議員さんのほうからもおっしゃっていただきましたように、3月8日から早速利用していただいております。

まず、実績費用でございますが、感染予防対策事業は、1,103万4,000円となっております。

次に、施設整備事業、Wi-Fi環境整備事業でございます。こちらは151万6,000円の実績費用でございます。

そして、感染予防対策事業の工事内容についてですが、福祉センター3階ホールにつきましては、換気口を8か所設置いたしました。うち4か所から室内の空気を吸い上げ、残りの4か所から外気を取り入れ、フィルターを通して、きれいな空気を送り込むという換気設備を設置しております。

また、2階の調理室でございますが、こちらは換気扇がございませんでした。今回換気扇を4か所設置し、調理室の換気を行うことといたしました。

また、多目的ホールについては、2か所の換気設備を設置いたしております。それと会議室と婦人会室につきましては、それぞれ1か所ずつ換気設備を設置させていただきました。1階につきましては、網戸を設置しております。

次に、Wi-Fi環境設備についてですが、各階にアクセスポイントを2か所設置

し、全館ネット環境が利用できる環境整備を行いました。利用につきましては、平常時は認証式で利用していただき、災害時はフリーWi-Fiとしていくこととしております。

また、使い勝手についてでございますが、換気設備については、感染症対策を行うために重要な換気の整備が整い、福祉センター利用に際し、少しでも安心して利用していただけるのではないかと考えております。

先日、福祉センターにおきまして、税の申告を行った税務課さんのほうに感想をお聞きしました。申告に多くの方が来られたときでも、CO2濃度は正常に保たれていたということをお聞きしました。

また、一昨日なんですが、3階ホールで会議を行いました。以前は換気のために窓を開放して行う必要があったのですが、窓を開けますと、どうしても外部の騒音が入り、現在、マスクをつけた会議では、声が聞き取りにくい状況でございましたが、窓を閉めて会議を行うことができ、スムーズな進行ができたと感じてたところでございます。

また、Wi-Fi環境についても、ネット環境があることが当たり前の日常で、検索、情報収集などがすぐにできる環境が整ったことで、利用する方の利用性、利便性向上が図られると考えております。

また、災害時には重要な役割を果たすと考えておりますので、使い勝手については非常にいい環境が整ったのではないかと、考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 御丁寧な説明、ありがとうございます。

ぜひ、町民でどんどん使っていきたいと思っております。

続きまして、防災倉庫2台、これ希望の広場になるんですけど、希望の広場を整備して、それから防災倉庫2か所、2台設置。それからそこにマスクとかアルコールとか、そういうコロナ対応の備蓄品を置くと、これは全町的な多分、備蓄と私は思っているんですけど、この辺りの整備状況、設置できたのか、それから備蓄品のを入れて、どういうふうに管理するのかということをお伺いします。

総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、改めましておはようございます。

防災倉庫の設置と、衛生保全資材備蓄状況の事業の進捗はということの御質問であろうかと思えます。

防災倉庫2台につきましては、生名希望の広場へ2月28日に設置を完了しております。それから、衛生保全資材備蓄につきましては、先日、全ての納品が完了したというところでございます。

議員がおっしゃるように、こちらの備蓄品、全町的な災害対応への備蓄と考えております。備蓄品の管理につきましては、総務防災課のほうで、直接行う予定と考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

最近、先日、整備が終わったということで、こういうものができたということは、補正でこれしてて、まだ全町の自主防災隊とか、それから区とか、知らないと思うんで、ぜひPRをお願いしたいと思えます。

こういうものが備蓄しておりますというような、各区にとっても災害時、役に立つと思えますんで、PRをぜひお願いしたいと思えます。

続きまして、あと2点ぐらいです。これも6月補正で、改善センターの感染対策と換気対策、こちらは農村婦人の家解体で、こちらのほうでいろんな加工とかするところに換気とか、婦人の家に代わる機能を持たすという意味で、予算組んだと認識しておりますが、その整備の進捗、それから内容をお伺いします。農業振興課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 御質問の改善センターの感染対策、それから換気対策等の進捗状況でございますけれども、まず婦人の家の解体に伴います対策といたしましては、自習室裏のテラスの拡張、それからそのテラスの上の差し掛け屋根、それからテラスへのスロープを設置をいたしまして、昨年11月末までに工事は完了しており、皆様に御使用いただいているところでございます。

また、直接のこの事業につきましては、町費で行っております。一方、この感染対策と換気対策ということで、こちらにつきましては、コロナの臨時交付金を活用させていただきまして、改善センターのトイレの1階、2階の全面改修、それから自習室の2か所の換気設備の改修を行ってきたところでございます。工事のほうは、3月11日にほぼ完了いたしまして、全面使用が可能となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

この3つが補正で、コロナの補助を使ったということで、6月の補正で全般的に3月完成というので、なかなか職員のほうのマンパワーも大変だったと思うんですけど、全体的にちょっと遅いなというような感じはいたします。

あと、最後にこの当初予算で、住民課のほうで一番の目標にしてまして、課長がこれを今年度の目標にしますと一番に言われたことです。で、地元の中산で聞きますと、最近、モニターさんの募集を区長に言うてきたと。男女1名ずつ希望ということでした。坂本のほうも何かそういう募集をしてるということで、一体何をしようかなというような感じがしますんで、システムのこういうモニターシステムが導入できたのかどうかについて、住民課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） おはようございます。

モニターアンケートシステム導入についての御質問でございます。地域住民の方々から意見を聞く機会の充実を図るため、行政モニターアンケートを実施する目的で、令和3年度に行政モニターシステムを導入し、アンケートの実施を計画しております。

申し訳ございません。システム導入に合わせまして、モニター募集を行うこととしておりましたが、システム導入が遅れてしまい、アンケート実施がまだできていない状況でございます。

モニター募集につきましては、町広報紙で募集するとともに、各地区区長の皆さんには、男女1名ずつ、ほかに社会教育関係の皆さん、婦人会の皆さんにもお声がけをさせていただいております。

システム導入につきましては、3月下旬には導入できる予定でございますので、導入でき次第、アンケートを行い、年度内に一度は実施ができるよう急いでおります。アンケート内容は、住民課関係のものを予定しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 当初予算で一番の目標として、ぎりぎり3月末ということで、ぜひ早く実現できるようにお願いしたいと思います。

続きまして、次のテーマ、令和4年度の方針についてということで、お伺いいたします。

私のほうで、第一読会で令和4年度のマネージメントシートで、30項目に近いようなマネージメントシートの説明をいただきました。一応、そのときは課ごとの説明であったんですけど、一応4月にまた議会広報も出るということで、議会広報の分類で項目を入れさせていただきました。

この1ページ目が防災関係、それからまちづくり、それから教育、子育て、医療、福祉から、農業、商工振興というような形で、まとめさせていただいてます。数えたら30項目に近いような、いろんな多彩な計画を組んでいただいています。

それで、4年度の特別会計の予算は、こういうふうになっております。国民健康保険と介護保険は、ちょっと緊縮財政かなというような感じで私は思ってます。それで、先ほど町長にも、3年度の実績を述べていただいたんですけど、令和4年度当初予算、基本方針と重点施策をどう見るかと、主なところで発表いただければありがたいです。

町長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新しい令和4年度の新年度予算について、基本方針、それから重点施策についてということでございますが、今回初めて、マネージメントシートを活用しての当初予算の説明をさせていただきました。

その中で大きなものとして、次の4点、第6次総合計画の力強い推進ということで、将来像として、住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい、誰もが幸せを感じられるまち、阿波かつうら。これの実現に向けて、実施計画に基づき事業を力強く

推進すること。それから、安全・安心への対応として、新しく建ちました新勝浦病院開院及び周辺対策、長期化する新型コロナへの対応、星谷橋架け替え事業を4年度から推進していくというところでございます。

3点目といたしまして、ICT利用、利活用による課題解決、デジタル社会形成の推進といたしまして、ICTの積極的な活用による、時間生産性等の向上や、誰もがデジタル社会形成の恩恵を享受できる取組等を推進してまいりたいと。

4つ目といたしまして、ポストコロナを見据えた地域活力の再構築ということで、地域コミュニティーに活気を与え、地域経済を活性化させる取組を推進してまいりたいという基本方針で進めていきたい。

重点施策につきましては、基本方針ごとに新規事業等を中心に説明をさせていただきますと思います。

まず、第6次総合計画の推進といたしましては、ハード事業では、生名小学校体育館及び図書館、長寿命化事業でございます。また、ソフト事業では、障がい児通所交通費助成事業や、防災監を中心としたマイタイムラインの作成や職員の訓練、個別避難計画作成事業等でございます。

また、簡易水道事業会計として、山田地区の未普及地域解消及び、それに伴う西岡地区水道事業の改良事業に、本格的に事業着手してまいりたいというふうに思っております。

それから、安全・安心への対応といたしまして、新規事業は星谷橋架け替え事業の本格的な事業着手、展開をしてまいりたいと思っております。また、継続事業であります勝浦病院改築に係る外構整備や町道棚野八石線整備事業につきましても、引き続き重点施策と考えておるところでございます。

また、国民健康保険税の固定資産割について、4年度から税率を半額とするようにいたしております。

3つ目といたしまして、ICT利活用による課題解決、デジタル社会の形成の推進といたしまして、まずドローンを活用した、ミカンの防除作業の実証事業、それから、高齢者タブレット教室の開催、また、ケーブルテレビサービスの利用助成事業といったところでございます。

最後に4つ目、ポストコロナを見据えた地域活力の再構築といたしましては、何年

かできなかった、人と人とのつながりを大事にしたいということで、みんなの運動会を、ぜひとも4年度では開催いたしたいと思っております。

また、ふるさと納税等の増加を視野に、勝浦の商品増加を増、それからふるさと産品の創出、こういったものの促進を進めていきたいというふうに思っております。

また、関係人口の増加を視野にした、国内外観光客誘致推進事業、こういったものを進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

町長おっしゃられた、ICT利用活用、デジタル化、これの特に人材をそういうふうに登用していかなければ、なかなかICTというのは難しい。議会では、こういうタブレットをどんどん使っていって、大分慣れてきたかなと思うんですけど、やっぱり専任のもうICT支援員みたいな、小中学校には1名来てるんですけど、学校なんかは各学校に1名ぐらい、それから町役場も専任のそういう担当が必要なんではないか、推進するためには必要なんではないか。

それから、ポストコロナを見据えた、みんなの運動会ですね。昨年ちょうど選挙と重なって、議員も行ったんですけど、今年やるということであれば、ぜひ私ら議員もお手伝いさせていただきたいと思っております。

それじゃ次、この4年の当初予算について、ちょっと私の気がついた2点ぐらい、質問いたします。

これは、ちょうど野上町長が選挙後、徳島新聞のインタビューに答えた記事です。主なところでは、高校生の就学支援、それから2番目に先ほどおっしゃられた、国保税の軽減、それから3つ目が、道の駅の修繕、整備、それから4番目にドローンの農薬散布の研究。5番目に病院事業。6つ目に地域共同作業所の移転という、6つぐらいおっしゃられてると思います。で、昨日の1番議員さんとか、今度あと2番議員さんが質問すると思いますんで、私は2点質問いたします。

1つ目が勝浦病院の利用見通しと、あと地域共同作業所についてでございます。

勝浦病院についてでございます。新聞記事では、勝浦病院を利用してもらうきっかけになると、これ新たに設ける循環器内科の専門外来ということで、これで利用増が

図れるかどうか。町民にとっては循環器内科の専門外来といっても、ちょっとぴんとこないんで、ぜひいろんな広報でPRしたいと思いますんで、PRも兼ねて、病院事務局長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。

勝浦病院では現在、内科、外科、整形外科、小児科、リハビリテーション科の診療をしております。議員さんのほうからお話のありました循環器専門外来ですけれども、この4月から予定しております。徳島赤十字病院からの応援診療という形で、第4火曜日の午後に診療を予定しております。

例えば、胸が痛いであったり、息切れがする、それから苦しい、背中が痛いなどで、勝浦病院を受診された場合、当院の医師がその病名について判断しますが、その痛みなどが狭心症、それから心筋梗塞、心臓弁膜症などの心臓に関する病気である場合は、循環器の専門医を紹介する場合があります。

こちら、ちょっと別の例にはなるんですけれども、現在でもいろんな痛みの原因が整形外科の領域と、当院の内科や外科の医師が判断した場合、他院の整形外科ではなく、現在、徳島大学病院から応援診療に来ていただいている、診療日に院内紹介をするということがあります。

当然、大学病院所属医師の診療ですので、大学病院での入院治療などが必要となれば、紹介、診療、手術、入院などがありますけれども、そちらがスムーズに行えるということになります。

逆に、手術後の回復期には、勝浦病院へ帰られて、地元で大学病院医師の回復期の診療が受けられるということになっております。それと同じようなケースが、内科でもできるようになる。そういうふうに考えていただければいいと思います。

特に、循環器につきましては、糖尿病、それから高脂血症、高血圧症といったような生活習慣病もその範囲となりますので、町内にも多くの患者様がいます。勝浦病院が住民のかかりつけ医療機関として患者様を診察し、必要に応じまして専門医につながる役割を持つと考えていただければと思います。

患者様は、他院へ紹介されるのではなく、当院での専門外来へ紹介されますので、別の病院へ移ることなく診療を続けられるメリットがあります。当院としましても、

患者様が他院へ移らないというメリットがあります。なお、手術などが必要な場合は、現在同様、徳島日赤さんを中心に他院への紹介となります。比較的多い患者様が持たれている病気に対しまして、安心して勝浦病院で受診いただき、他院へ紹介していた患者様を当院につなぎ止める効果を期待しています。

また、徳島日赤などは、特に高度急性期医療を必要とする患者様が必要とする病院でありまして、軽症の患者様は予約なしで受診することは、避けるべき病院であるというふうに考えております。紹介状がなければ、高額の選定療養費が必要となり、住民の皆様への負担は大きくなります。当院の専門外来でも不十分で、日赤などで詳しい検査が必要となるケースも出てくるとは思いますが、その場合でも、担当医師が替わらない。また、紹介がスムーズに行え、早く診療ができることとなりますので、ぜひ勝浦病院を御活用いただければと思います。

新年度につきましては、月に1回、半日という非常に少ない時間ではありますが、需要に応じ時間を増やすことについても協議を行っておりますので、通常診療時に当院の医師に御相談いただき、医師が専門外来で受診を勧める場合には、御利用いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 詳細ありがとうございます。

糖尿病とか生活習慣病ということで、それをかかりつけ医として勝浦病院を利用するというところでございました。ぜひ私も住民から質問あったら、こういうことですよというふうにPRして、勝浦病院の利用を増やしていきたいと考えております。

次に、新聞のほうで共同作業所、サルビア共同作業所が移転で、町長のほうは医療と福祉の連携強化というふうに、ちょっと拡大して記事になってると思うんですけど、病院が新築になって、あといろいろ機能強化する。それから、サルビア作業所もこちらへ来ると。

この医療と福祉、勝寿会とかとの連携をちょっとイメージして、町長はおっしゃられたんではないかということで、まだまだ町長の頭の中だけの話かも分からないんですけど、どういうふうにイメージされてるか、町長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） サルビア作業所、今の現状を見てますと、いろんなところで老朽化しているというようなこともあり、早く移転して、広い、また機能的に優れた作業場が必要ではないかというふうに思っており、今回病院の移転に伴い、こすもすの跡をサルビア作業所へというような思いが、以前から思っておりました。4年度におきまして、そういった利点がかなうようにということで、事業に着手する予定でございます。

医療と福祉の連携ということで、まずサルビア作業所をどういったものか、町民がよく集まるというか来られるところで、知っていただきたい、見ていただきたいというような思いがひとつございます。

また病院で、例えば今なかなか、新築の病院でもできないもの、売店とか、そういうものについてサルビア作業所で行えないか、またサルビア作業所がもう少し充実してくれば、病院を訪れる人の食事や、ちょっとした軽食等の提供などもできないかというふうに思っておりますし、そのことについて、サルビア作業所の事業内容も充実してくるといいんじゃないかというふうには考えております。

こういったところで相互に連携して、また勝寿会等の作業等についても、サルビア作業所で行うというようなことも、今後出てくるんじゃないかという思いで、今回提出した私の所信を表明させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） はい、分かりました。

このサルビア作業所は、また後の議員さんにより詳細は質問で出ると思いますが、この辺りにします。

続きまして、3つ目です。新浜勝浦線、狭隘部改善について。これはちょっとお礼かたがたということで、現状どうなってるかということで。

この写真が昨年ひな会議で出させてもらったものです。学園の東手側、東側から、星谷側から撮った写真でございます。この山手側のほうに60センチぐらいの溝があると、よく落ち込む、それから人のほうが、左右歩く人が、溝があるために車1台しか通れませんので、なかなか通行しにくいということでございます。こういう溝があったということで。一応希望は、ここの溝をグレーチングで埋めて、少しでも車

幅、道幅を広げてほしいということでございました。

12月に一応、役場のほうから県に要望していただいて、ほかの工区、いろいろあったんを2工区あるんですけども、グレーチングで工事完了しました。

地区にとっては、本来なら2車線希望だったんですけども、土地の収容がうまいこといかなんで、現在も1車線の状態です。少しでも車と人の通行がよくなるようにということで、役場経由で県に依頼して、やっと完成しました。

で、今、問題にされてんのは、先ほどあったように、この部分ですね。この溝によくごみがたまって、地域の住民、台風の後なんか区長さん、それから自主防、消防が出て、私もここに畑が近くにありまして通ってるんですけど、台風の後、このごみを片づけないかんということで。

特にここのグレーチング入口が、ごみをちょっとためるように、簡易の網とか設置していただきたいというふうな要望を、建設課長にお願いしてるんですけども、地域の住民もそういうふうにして、片づけは住民でできるんだろうということで、この辺り、県のほうへ要望していただけたんでしょうか。

建設課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。

新浜勝浦線、中山地区の狭隘部につきましては、グレーチング側溝、約40メートル程度の整備が終えたところでございます。

まず、ここの維持管理につきましては、管理者が行うものと考えておりますが、地元住民による清掃等がお願いできるのであれば、詰まり防止等のため、西側の流入口を改善できないか、県と協議を開始をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ぜひ実現を、よろしく申し上げます。

じゃ、最後の質問になります。ミカンの出荷も、いよいよ最終盤、迎えております。今年のカンの市況、先ほど町長もおっしゃられてたんですけど、市況と出荷の状況、それから大阪市場へのPR効果、2月にもう一度PRしたということで、PR効果はということで、農業振興課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず初めに、市況、それから出荷状況というところから御説明させていただけたらと思います。

まず、勝浦管内の出荷量の合計で見ますと、本年、昨年裏作ということもございまして、前年比約30%強の減少見込みとなっております。

市況につきましては、価格の波は比較的少なく、出荷開始の1月下旬頃になりますけれども、当初から堅調に推移しているという状況でございます。

まず、JAの状況ということになりますけれども、出荷状況でございます。今年、令和3年産の出荷量につきましては、まだ一部、個選共販といいます部分がまだ終わってないところもあるんですが、約600トン前後で、去年の3分の2程度に落ち込んでいると見込んでおります。

それから、市況についてでありますけれども、出荷は1月下旬からスタートいたしまして、3月中旬、先般、大体もう終わりとなりましたけれども、この間、先ほども申しましたように、価格の大きな変化は見られず、安定した価格で推移しておると見えております。

単価につきましては、キロ単価になりますけれども、約280円から90円で、300円までには至らなかったと聞いております。それから、2月下旬から3月上旬頃、この辺りが高値だったんですけれども、市場によりましては、400円を上回ることも度々あったということでございます。

一方、個選出荷につきましては、ちょっと情報として聞いておりますのは、名古屋市場辺りでは、高値で400円後半、500円には届かなかったんですけれども、そういった価格で取引をされたということも、情報として聞いております。

いずれにしましても、この3年度産につきましては、量的に少ないということもありましたけれども、関東はじめ、それから関西市場におきましては、比較的高値で取引できたと捉えております。

それから2点目の、大阪駅の駅ナカの広告のPR効果ということでございます。こちらにつきましては、昨年から取組をさせていただきまして、2年目となります。今年ちょっと昨年の反省も踏まえて、ポスターにQRコードを掲載をさせていただきまして、道の駅との連携を取りまして、オンラインショップで熟成みかんを購入でき

るという体制も、併せて取り組んでおります。

その一端をちょっと報告させていただきたいんですけども、そのオンラインショップの全国発送の状況でありますけれども、昨年から比べまして約2倍に伸びておりまして、114件ということでありますけれども、特に近畿圏では3倍弱は伸びておると。これも広告の一端という効果はあるのかなと、希望的観測ではございますけれども、今後の期待を寄せられる部分であるかなというふうに考えております。

また、量販店での取組もしておるんですけども、こちらは昨年から引き続いて北果のほうに、北部青果、大阪北部青果のほうにも送っておるんですが、ちょっと量的に勝浦産は今年少なかったということで、満足な量はちょっと送れなかったという報告も頂いているところでございます。

もちろん量販店でのスタンドバッグ、新しい作戦スタンドバッグ、それから3キロ箱というのを活用しまして、販売をいたしております。

以上のような状況でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 生産量は3分の2ということで、市況はまずまず、販路は、PR効果はあったというふうに。農家にとってもある程度市場広がって、高値で安定した価格ということで、やりがいがあるかなと思いますんで、引き続き、いろいろ施策をお願いしたいと思います。

以上で、2番相原喜久男の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で、2番相原喜久男議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。では、10時50分から再開いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（美馬友子君） それでは休憩前に引き続いて、会議を開きます。

8番、笹公一議員の一般質問を許可いたします。

笹議員。

○8番（笹 公一君） 議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を

始めますが、この写真は、先日、発行されました阿波勝浦桜名所図にも載っている鹿背山桜園の桜で、2日前に写したのですが、有名な、今、話題の勝浦ひな桜はあと1週間ぐらいで咲きそうです。

それでは通告表に沿って進めますが、第1項目めは、コロナ感染拡大による役場の業務継続計画についてであります。

第6波は、全国的には収束に向かいつつありますが、徳島県では高止まりの状態があります。勝浦町では、ゼロの日があつたり、複数の日があつたりしますが、比較的少ないほうだと思いますが、役場職員の半数近くは町外からの通勤であり、いつ、誰が感染者や接触者になってもおかしくない状況です。徳島市役所でも、2回にわたりクラスターが発生しています。ちょっと写り悪いですが、これが市役所クラスターの記事です。

まず、総務防災課長に尋ねますが、今までに庁舎内勤務の方で、コロナ関連で欠勤された方はおられますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 答弁させていただきます。

今までにというお問い合わせ、御質問でございますが、全てを調べることができてはいないことについて、まず、おわびを申し上げます。

1月からの状況について、コロナウイルス感染対策防止における職員の休暇状況ということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

幾つか項目がございまして、職員には、感染対策の防止を抑制するために、疑いがある場合、勤務を控えていただくとか、お子様がかかった場合、勤務を要しないことをやむを得ないと認め、休暇を与えておる制度を設けております。

それで幾つか項目があるのですが、全ての項目について、月ごとの休暇人数でお答えをさせていただきます。まず、1月についてでございますが、正規職員で、申し訳ございませんが、お答えをさせていただきます。

1月については3名でございます。2月につきましては、6名の休暇取得を取得しているという状況であるということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（筈 公一君） 今答弁にありましたが、やはり勝浦町の職場の役場の中でも何名かの、1月は3名、2月が6名という方、ことでしたが、欠勤をされている方が出ている。心配されるのは、もし、職員に多数の欠勤者が出た場合、業務遂行への影響が懸念されます。県内全市町村で、業務継続計画やマニュアルが策定済みとのことです。これ、新聞記事ですが、県内全市町村が策定という記事になってますが、その内容、勝浦町での内容はどうなっているのか、総務防災課長、要点で結構ですので説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 感染対策を一番に考え、職員の感染拡大が生じないようにすることが、まず第一であるというふうには考えております。

議員御質問のように、もし仮に職員の間で感染者が拡大した場合には、勝浦町業務継続計画に基づいた体制を提起し、行政サービスの低下を最小限にとどめてまいりたいというふうには考えております。

優先順位をつけ、応援体制の検討をさせていただいておるところでございます。まず、窓口業務や福祉関係など、継続の必要性が高い業務を優先し、その他の通常業務は、縮小、中断を行って実施をしていくところでございます。また、実施する業務を担当する職員が不在となった場合は、副担当、以前に、その職務に従事していた職員が行うなどの体制の整備を行っているところではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 筈議員。

○8番（筈 公一君） 今、答弁ありましたが、私心配していたようなことは、多分、全部カバーできるような検討をさせていただいてると、やはり役場の職員、各課とも非常にぎりぎりの職員でやっておられるので、1つの課で複数の職員が欠勤された場合、その課だけでの対応は難しいと思います。やはり、もうほかからの応援というのが必要になり、そのときに効果的なのは、やはりその業務の経験者であるという方が応援に来るのが一番ええと思うんですが、そこら辺り具体的にもう少しまた詰めておいたほうがええんじゃないかなというような気がします。

役場の庁舎内のことの対策は、少し安心はしたんですけども、それでは役場内業務以外、住民サービスに非常に大きく関わってくる行政サービスもありますが、その

1つにごみ収集業務があると思います。

住民課長に尋ねますけれども、委託先に、もし、そういうクラスターみたいなもんが、感染者が出た場合、役場としては、その業者に対して、どのような今事前の打合せができているのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ごみ収集業務の委託先の感染者が出た場合の対応ということでございます。

町のごみ収集員は、生活ごみを通して不特定多数の町民と触れ合っているため、感染の危険性を周知し、マスク手袋着用の業務執行や業務終了後の手洗い等の指導を行っておるところでございます。燃えるごみは、収集員兼運転手2名体制で、プラと不燃ごみは1名体制で業務を行っております。委託業者社長自身も過去にごみ収集に携わっていたこともあるため、緊急の職員欠勤の場合には対応が可能であり、収集業務の全てが中断することはないと考えております。

コロナ感染症の収束が見えてこないこともありますので、委託業者には、感染予防対策の徹底とともに、職員に感染者が出た場合の対応についても呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 住民課長の答えでは、業者のほうも十分対策をしていただいて、もしものときにでも対応可能な状態にあるということで、今後とも感染対策にはその事業者も徹底していくというようなことであろうかと思っておりますので安心はしましたが、総務防災課長、そしたらそのほかに、ごみ以外でも委託というか、お世話になってる事業者あると思うんですが、例えば、し尿処理の問題であったりとか、通学の阿南方面とかスクールバス、いろいろあると思うんですが、そこら辺り全般を、役場以外に関係する事業者に対して、どのような対応をしているのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そのほかの業務に対する対応ということで、お答えをさせていただきます。

26年当時の教育長、椎野教育長でしたが、答弁ではこの100人というのではなくて、横瀬小学校も当分の間は複式学級になることはないので、統合は考えていないということでした。100人という数字から、複式学級になるというのを1つの判断基準にしたということです。

その後、2年前の令和2年3月会議で、同僚議員がこの件で一般質問をしております。そのときの市川教育長は、2校体制は維持したいという答弁をしております。

この下のほうで、今後の予測というのがありますけれども、この令和2年の同僚議員の質問のときにも予測は出ていましたが、今回は、令和9年までの両校の入学予測、つまり令和8年と9年には横瀬小学校では複式学級の基準である8人を下回る可能性があります。それで、今年の令和4年の入学生が6年生になったとき、9年の人が1年生になったときには、もう横瀬小学校では59人、生比奈小学校では96人という予測で、両校とも100人を下回る予測になっております。

まず、市川教育長に確認したいのですが、児童数が減少し、先ほどの複式学級というのが現実的に見えてきた場合、県のほうから先生の配置の問題とかの関係で統合したほうを考えたらどうですかとか、そういう指導というのは県のほうからはあるんですか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） お答えいたします。ちょっと、最近に私も不安になりましたので、県のほうへ直接問い合わせたところ、そういう基準はないというふうなことでございました。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） ということは町立であるから、町のもう判断でできるということだと思いますが、そこで町長にお尋ねしますが、令和2年の3月会議の同僚議員の、町長にもそのときに質問しとるんですが、そのときの質問は、小学校の関係じゃなくして保育園に関する質問でした。

だから、当然小学校の2校体制については、一応そのときの町長の見解というのは述べられておりません。そこで2期目をスタートした野上町長に、これは今教育長のほうから答弁もありましたように、町のほうの判断でということが非常に大きなことになるんで、それは大きな政治判断ということになってくると思います。

この小学校の統合についてどのような見解を持っているのか、野上町長の答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 小学校の2校体制，あるいは統合化というようなところでございますが，私の思いとしましては，小学校というのは地域のにぎわいに果たす役割というのは非常に大きいものがあると思っておりますし，やはり育ってくる土地土地のやっぱり中で小学校に通うということは，後々の郷土を思う心とか，ふるさと学習といったような面で非常に大事じゃないかというふうに思っておりますので，できる限り統合はしないでいきたいというふうに思っております。

教育委員会のほうで，基準等が，先ほどは県のほうはないというようなことでありましたが，多少の複式学級，それが効果的な学習ができないのであれば，多少の町費等の投入はやってでも統合はしないというような思いではございます。

ただ，やはり一番大事なのは子供たちの将来，またそれを養う保護者の思いというようなところはあろうかと思えます。そういうふうな状況になり得るときには，あらかじめ保護者からの聞き取り等を十分に行っていくことが必要かと思っておりますし，それによる判断というのも，今，私が申し上げたところから，方針が変わっていくというようなこともあり得ることかというふうに思っております。

私自身の思いとしましては，2校体制で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 私個人としたら，私も横小のもう地元なんで，存続というのは非常に望んでいるんですが，町長も今言いましたように子供たちのことを考えたら，子供たちの学習環境を考えたら，そういう面からはやはり，ちょっとニュートラルな形でおらなければならないなということを思います。というのは，やはり子供たちとか保護者の方には，できるだけよい環境，それはたくさんの仲間たちがおるようなところで学ばしたい，そういう希望を持っている保護者の方はたくさんおります。

私もずっといろいろ話をするんですが，ただそれを地域の思いとかだけで反対するというわけにはいかんと思っておりますので，ぜひ，町長が判断されるのは，そら子供の

数、複式学級の数とか、それともう一つは、今、建物、小学校、生小、横小ともに老朽化の問題で、修繕をしたりする必要があります、してますよね。

特に横小は大規模改修もしました。生小のほうが多分また傷んでくるのもあって、そのときの大規模にするときに、またそういう面からも検討するという必要が出てくるかも分かりません。ただ、今、小松島市のほうでも、これは統合のことを進めてますが、非常に長いこと時間かかっており、今後もまだあと10年ぐらいはかかるようなことが新聞には載ってました。

そういうことなんで、やっぱり常日頃、町長に望みたいのは、やはり保護者のとか、子供の声というか保護者ですね、の声を直接聞く機会をできるだけ多く持ってもらいたい。

以前では、子ども・子育て会議の場でというような、参考にもしたいというようなことも私耳にしたことあるんですが、やはり子ども・子育て会議の中では生の声というのなかなか出てきにくいんじゃないかなと。

やはり直接、住民、この対象の方と声を聞いてもらいたいと思うんですが、その点についてだけ、ちょっと町長、もう一度答弁お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） できる限り改まった場所という、組織とか、そういったところでないところで保護者の意見が聞けるような機会というのを、私自身もつくっていかないかなというふうには思います。

非常に、子供たちのことで、大事なことでございますので、そういった兆候が見えるときには、早くそういった意見を聞く場というのをつくり出していくというようなことに心がけたいというふうに。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） やはり町のトップである限りは、この子供たちのことも、小学校のことは非常に重要な課題であると捉えていただいて、ふだんから、町長、述べられたような姿勢で、保護者の方なり関係者に接していつてもらいたいなと思います。

3項目めは、サルビア作業所移転についての質問です。

先ほど同僚議員の質問もありましたので、重複するところがあるかも知れませんが、進めていきたいと思えます。

これが、現在のサルビア作業所の玄関です。建物の老朽化が進んでいます。

これがトイレのところの手洗いですが、傷んどって使えませんというようなこと、また天井には雨漏りの痕で、ちょっと修理もなかなか難しいというようなところもあります。このところ、横の柱もかなり傷んどったんですが、私写真撮ったんですがちょっと暗くて写りが悪いので、その分はここへ載してません。

それでこれ進入路ですね、サルビアに行く、これ私の軽四なんですけど、軽四でもぎりぎりいっぱいということで、ここをサルビアを訪れる人がカーナビで検索してもこの道が出てこない、どこにあるんか、サルビアはあるの分かるんやけど、どうやって行ったらいいか分からないというようなことも聞きます。

非常に不便なところでしたが、長年の課題であったこのサルビア作業所の移転が、デイケア施設コスモスに移設されることとなります。これは移設先の現在のコスモスで玄関付近、これは中の部屋の様子、また炊事場も非常にきれいなところで、ここに移設に当初予算にも設計料が計上されています。

野上町長も所信表明で、新年度の早い時期に設計管理に着手すると述べられております。移転に際しては、まだこれから約1年間の期間があるので、その間に福祉課、社協、作業所などで、関係者でよく検討して、現在の利用者約10名ぐらいおられますが、もっと多くの人、特に若い人が利用しやすい施設にするとともに、運営面でも改善すべきところは改善し、新しくスタートしてもらいたいという思いで質問します。

まず福祉課長に尋ねますが、移転できることは非常に喜ばしいですが、残念なことに3月末で現在の所長さんが退職されるということになっています。

現在の所長さん、それと前の所長さん、共に役場職員のと時からサルビア作業所設立に向けては御尽力されたということを聞いており、私としたらせめてあと1年、移転が終わるまで力を貸してほしかったのですが残念でなりません。

そこで新しく募集されておりましたが、採用は決まったのかどうか、それと併せて今までの所長さん、先ほど言いましたように経験も豊富で、関係先、福祉課、社協との交渉などにも非常にたけておる方でしたが、新しく採用される方というのは多分経験もない方になるのではなかろうかと思えますが、大変だと思えます。現在

の指導員の方、非常に若い人ですが非常に頑張っておられて、経験も積んでおられます。

あわせてこの職員体制をどうするかについて、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 議員さん、おっしゃいましたように、現在のサルビア所長をしていただいている方、今年度をもって退職をされるということを社協さんのほうからもお聞きしております。採用につきまして、令和4年度1名の採用がほぼ決まっているというところがございます。所長さんにつきましては、やはり経験のある方をお願いをしているということをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） やはりちょっとマンパワー的に、非常に大変なと思います。現在の指導員の方、非常に若い方でございますし、新しく入る方も経験があまりないということにおいて、こういう移転という大きなこともしていかなければならない、いろんな関係先とも調整をしなければいけないというようなことです。それで、社協の方も、この前の予算のときに1名減員になると、これも多分ベテランの方ではないかなと思うんですが、そういうことが現状ですんで、これは担当課としても、ぜひフォロー、いろんな面でフォローしてあげてもらいたいなというような気がしますので、よろしくをお願いします。

それと続けて福祉課長に聞きますが、移転に際して、これ、少し前から決まっておったということと思うんですが、今まででも、この関係機関で協議が行われてきたと思いますが、その協議の経緯と内容について簡潔にお願いしたいと。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 移転先の施設設備についてでございます。

主にサルビア作業者の職員にお話を聞いております。現在の作業所はバリアフリー化ができていない箇所がございます。そして作業場も部屋で分かれております。別の部屋で作業をしている方の確認ができないというところで、今後、移転後の作業場については段差をなくし、ワンフロアにさせていただき、そして作業内容によってパーティション等で区切る、皆さんの作業状況の確認ができるような作業場にさせていただき

と思うんですが、そういう待遇の改善に向けて何かできることがあると思いますが、どのような見解ですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） サルビアの運営は、社協さんのほうで行っていただいております。今回、御質問をいただきましたので、サルビア作業所の収益についてどのようなお考えでいるのかという辺りを聞いてまいりました。

今年度も、作業所の皆さんに手当として支給をしていくということをお聞きしております。議員さんおっしゃいますように、今後もよりよいサルビア作業所の運営をしていただきますように、担当課としてもアドバイスできるようなことがあれば意見をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 今回、余剰があれば手当として支給していただくというようなことで、これは通われて利用されている方についても励みになると思います。こういう方向で今後も進めていってほしいなと思います。

それと、この移転を機会に、作業内容の見直しというのも必要ではないかなと思います。現在は、製菓の作業や菓子類作業、それと蒸しパン作りなど、そのほかに町からの広報発送などを委託しています。今後、それらの改善をして、よりよい作業にすべきと思うんですが、先ほど同僚議員の質問のときに町長からも、勝寿会のことなんかで頼めることがあるのであれば回してしていきたいというようなこともありました。

役場とかその関係先からも、仕事を増やせるようなことがあれば、また増やしてあげたいと思うんですが、福祉課長、どのように考えますか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 作業内容の見直しが必要では、また見通しという御質問かと思います。作業内容でございますが、サルビアの現場の声をお聞きしたところ、現在作業がなくて困っているということはない。むしろ毎日作業に追われ、作業所設置の本来の目的とは違っているぐらいの作業量とのことでございます。ですので作業内容の見直しというところで、サルビアのほうからも幾つか案はいただいております。

ろでございます。

しかし、作業所に通われている方も、だんだんと御高齢になってきております。作業所設置の目的に沿った障害者の方が働く場、また通いの場とし、長く通っていただける作業所となるよう、そして議員さんも申し上げていただきましたように、若い方にも通っていただけるような作業所になるよう、今後県内の地域活動支援センター作業所の情報なども収集しながら、新しい作業所、作業にもチャレンジできるよう、サルビア、また社協と協議をし、作業内容について検討してまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 内容によってはまた質問しようと思ったんですが、今の答弁をいただきましたので、もう全く言うことはありませんので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。特に若い人が、今後、通いやすいようになるような作業内容というようなことを考えていただきたいと思います。

それに併せてなんですが、障害者の方の社会参加というのがよく言われます。これも先日、新聞記事にも載ったんですが、作業所の利用者の方が、今現在、サルビアの方も蒸しパン販売とかをして、人と接する機会というのが非常に楽しみやと、今はその機会が少ない、できたら人と接する機会というのを増やしてもらいたい、これは町長の答弁のほうにもありましたんで、そのような方向でこれからは進めていってもらえると思うんですが、今までも実際こういうことは検討してきたと思います。カフェみたいなものをオープンできないだろうか、具体的に言えば地域活性センターの一角をどないかお借りできんかというような話も、以前にはありました。

やはり人と接する機会を増やすようなものにはできないか、非常にこれを期待するところではありますが、この点に対してちょっとかぶるかも分かりませんが、福祉課長、何ら検討されているようなことはありますか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○8番（籾 公一君） 今言うたようなこと、施設的にできるのかどうか、あの中で。

○福祉課長（木村美枝君） 町長のほうに、そこの内容のところは御答弁いただくよ

うに。

○8番（節 公一君） ほな、次に聞きます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） そしたら最後は町長に聞きますけれども、今のような、今度、町長も長い間この、先ほども答弁ありましたけれども、このサルビア作業所移転に対しては積極的に検討もして取り組んでこられました。

これから、いよいよ施設整備に向けて、内容を充実させていかないけないと思うんですが、これは当然予算的なことも絡んできます。

ここで先ほど言いましたような交流できる場みたいなものを設けられるかどうか、それも含めて予算面から力強い後押しが必要だと思いますが、町長は、それはどのように取り組んでもらえますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 福祉課長が十分答えれるとは思いますが、サルビア作業所については、現場の声を聞きながら、私も何回か訪れて、所長さんとどういうことをやっている、まず見てくださいというようなこと、それと今回の移転に関しては、何か新しいことをしたいことがあったら福祉課、または社協と十分協議しといてくださいというようなお声かけもさせていただきました。

そのような中から、改修作業内容も十分検討して、障害者の方が安心して通える作業所となるように、町としても十分に支援をしていきたいというふうに考えております。

サルビアからは、コインランドリーの設置をできないかというようなお声もあります。それから、病院からは売店機能がないので、サルビア作業所を借りて売店機能を持たせたいと。こっちのほうは特に、先ほど議員もおっしゃるように、人と人との、住民とのつながりができるという、直接あるということで非常にいいのかなと。できれば先ほども申しましたが、軽食とか、喫茶とか、食事とか、そういったところまで及んでいけるように進んでいったら本当にいいのかなというふうに思っております。

移転する場所は、病院と福祉施設と隣接しているということで、多くの方が来られます、先ほども申し上げましたが。そういった今までのサルビアの場所というんじゃなくて、町民の方が注目されるような施設となるように、もし頑張っていたら

であれば、町としては惜しめない支援を続けていきたいというふうに思っております。

皆さんにも、どうか御協力をお願いできればと思います。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 私たちも今まで、何か所か、こういう施設を視察に行ったことがあるんですが、これが完成した暁には、よそから視察に来てくれるような内容の充実した施設にさせていただいて、よい形でスタートしたいと、もらいたいと思います。

最後の項目は、坂本川の環境整備についてであります。

勝浦川は町の宝というキャッチフレーズがありました。勝浦川と一体となす坂本川も私たちの宝と考えていますが、現在は、みすぼらしい状況の箇所があります。

よく町の紹介をするときに、清流勝浦川が流れていてというような、夏には鮎がというような、よく説明をするんですが、現状はちょっと清流のきれいな環境の勝浦川とは離れた場所があるのかも分かりません。

そこで坂本川は、当然、県の管理の河川ではありますが、今まで景観の維持や通行の安全の観点から、横瀬小学校グラウンド南側からせせらぎ公園合流点までの間の町道の区間の土手の草刈りは、これ町内一斉掃除の一環として、その日にするというんではないんですが、一環として地元の常会単位で行ってきました。

しかし、近年高齢化が進んで、作業に出られる人が減ってきて、最近はまだ各家庭出られない方がお金を出し合ってシルバー人材センターに委託しています。これ、県が管理して町もせないかんところを、住民がお金を出し合おうて草刈りをするというのは、非常にちょっと違うんじゃないかなというようなことです。

また、地元のほうも、お金を出すということに金銭的な負担の問題から非常に無理になってきており、どないか町のほうに対策をしてもらえないかということが、非常に最近多く聞きます。

また、土手のり面だけではなくして、河床にもヨシガヤや樹木が多く生えて、また木も非常に大きくなってきて、洪水のときに、流木が引っかかったりするおそれがあるんじゃないかなというようなことでの問題もあります。

ここで、左側のほうが現在です。右側に人がおるのが、約10年前。河原が非常にあって、住民の方が掃除をしとったんで、地域おこしのグループがここを掃除しとっ

たんですが、もう今は全く河原がありません。もう全部、これ今現在ですんで、夏場になれば、このヨシガヤが全部茂りますので、本当川の流が見えないぐらいになります。

これも同じ、右側が10年前、このときは横瀬小学校の児童に、坂本川にどんな生物がおるのかということで、住民グループのほうで生物調査をしているところですが、現在、これが夏になりますと、多分、もうここ足が入れられないような状況になると思います。これ、同じところですが、以前は、かつて非常に子供たちが水に親しむというようなこともできていましたが、もう現在では、多分こういうことはできないのではなかろうかと思えます。

そこで建設課長に尋ねますが、本来、この堤防やのり面、河床の草刈りや樹木の伐採、これはもう誰が行うべきなのか、ちょっと確認したいと思えます。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 坂本川は2級河川、勝浦川水系にございまして、ふれあいの里さかもと北側の松尾谷の合流部までについては、県管理になってございます。したがって、河川管理上支障がある場合につきましては、県が対策をすることになります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 県の管理と、分かりやすく言うたらそういうことですね。

支障がある場合って、支障がある場合というのは具体的なことは分かるんですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 具体的には、流水を阻害する場合や堤防への影響がある場合という場合につきましては、県が伐採を行っておるということでございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 流水の支障があるとか、堤防破壊の恐れがあると、それであれば、景観が悪いとかだけでは、それは県のほうは草刈りとかの伐採はしてくれないということですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 除草につきましては、築堤堤防等であって、堤防の損傷具合が確認する必要がある場合等については、県が草刈りを実施しておるというふうに伺っております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） そしたら、それでも、県の管理で県に言うていっても、流水とか堤防破壊におそれがないから県はしてくれんと、しゃあないな、そういうところではもうちょっと済まんところに来ておるんですよ、実際のこと言うて。ほな、このまま放つといてええんかというようなことではないと思います、私も実際。

これ住民からの要望もあって、建設課長も見ていただいたと思うんですが、かなりひどい状態で、あのまま木がどんどんどんどん大きくなって、ヨシガヤがひゅって、堀にごみがかかって、もう景観も非常に悪いというような、何かはせないかんと思うんですよ。それをどういう単位ですか、できたら町が全部してくれたら一番いいんですが、なかなか町にそれも全部せえと言うのも難しいところで。もう、そしたらこれ住民の有志の人がですよ、当然、安全対策をしながら住民が木を切ったり草を刈ったりしますね。その後の刈ったもの、後のもの、これはそのまま放置して、まあ、言うたら大水が出たときに流れるのを待ってもええのか、刈ったときに片づけないかんのんか。

刈ったときに片づけないかんとなってきたら、これは人の手だけではなかなかできん話になると思うんですが、そこら辺りのことについては建設課長、どうなってますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 樹木等の伐採についてですけれども、基本的には、原則処分をお願いすることになるというふうに聞いております。

大きい樹木等になって、そういった先ほど言った河川管理上伐採する必要がある場合については、町のほうから県のほうに当然確認をしていただき、伐採除去をお願いすることになります。

ただ、堤防でございますので、町道を占用をしておるとい実態もございますので、道路交通上管理が必要な、見通しが悪い、悪くなるとか、交通安全上支障があるという場合については、その場合については町で対応するというふうにさせていただ

けたらと考えております。

それから、河川内にある草の除草についてはですけれども、県のほうで官民共同事業というものがあると聞いております。そういった事業を、地元として御活用いただけたらというふうなところでございます。

具体的には、県と自治会等が委託契約を実施するというところで、1,000平米、1反以上ぐらいの面積を草刈りを実施するということになりますけれども、処分費用含めて平米32円というような単価で、上限といたしましては、20万円ぐらいまでは支出できるということ、事業がございまして、そういった事業を基として検討いただけたらというところでございます。

なお、併せてですけれども、通学路等について、通学上支障があるといったような場合についてはですけれども、勝浦川の堤防等の通学路についても、町のほうで直接実施をしておるということもありますので、公平性の観点から通学路については、地域住民で管理がなかなか行き届かないという場合については、町のほうで考えたいというところでございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 通学路の問題は後で質問しようと思っただけなんですが、先に先ヅモをされまして、答弁していただいたんで、あとはちょっと確認だけにしたいと思うんですが、今ちょっと聞きました県のほうの官民共同事業というのが、あと、これは県に申請して認められたら行けるといふようなことですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） はい。県のほうと面積、どのぐらいの規模、規模というか、どのぐらいのエリアですというふうなところですので、1反以上の面積があれば、委託契約は締結してもらえるものというふうに確認をしております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ちょっとそれるかも分かりませんが、今の柳原のところの土手の下でいろいろやっていますね、あれはそういう事業なんですか。ちょっと今までの草、きれいに重機で取り除いて花を植えたりとかしていますけど、そういうのとは関連はあるんですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 柳原で実施されておる事業につきましては、アドプト事業というような形で、景観をよくするような事業となっております。今、私のほうから説明させていただいたのは官民共同事業ということで、これは除草作業を中心にする作業というような位置づけというふうに聞いております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ということは、メニューは何種類かあるというようなことで、そこ中で合うようなものを探していったらいいということで、と思います。

あと先ほどの、ちょっと戻るんですが、刈った草は処分せないかんというような話だったんですが、以前に、たしか勝浦川の河原、今、町のほうの臨時職員雇って、臨時職員言ったらいかなのかな、会計年度任用職員を雇ってやっていますわね、3人かね。あのときに、あれは刈ったやつは、そのまま置いといてもという話だったと、多分、そのとき町長が答弁したような気がするんやけども、あれは片づけんでもええわけですね、ちょっとその確認だけです、そのまま置いてありますね。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 流水等によって河川内ですから、刈ったもとか流木とかは流れて、下流部に影響等及ぼすことがありますので、基本的には処分するのが原則になるのかなと考えます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） あのときは刈った草は、もう河口部にあんまり影響がないというような判断だったのかなと、そういうことしか考えられんでね、今の答弁だけ言うたら。

影響があるんだったら片づけないかんわけであるけど、片づけんでええちゅうことは影響がないということ、だけん、あのぐらいの程度だったら置いといてもええということですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） すいません、この置いてあるというところは、具体的にどこの。

○8番（籾 公一君） いえいえ、あれ刈ったらそのままにしてあるで、ヨシガヤ。

○建設課長（海川好史君） 河川の中で影響がない場合については置いておるという

ところでしょうけれども、基本的には流れて、流れて影響がある場合については処分するということになります。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 細かいところをここで言うのが、もうそれが目的ではないんで、要はどないかして景観なり、この危ないところを直していくかというようなことなんで、そこは、ここで課長とこれ言うて、県のほうがどうなっとるかと言うのも仕方がないと思うんで、今後、これ、実際住民の方も自分たちが出て刈ってもええと、ほのぐらいのことはあるんですよ、これやっぱり地区の美観の問題もありますんでね、あんまり見苦しいのはどうかと。だけん出役ででもしようと、だからそのときに切った後まで片づけて言われたらできん話やなという話で、できるようなことを考えていかないかんと思いますんで、これは今後もちよっと担当課のほうとも相談もさしてもらいます。

それと先に、それこそ建設課長が答えてくれましたが、この通学路のところの樹木は生い茂って、ちょっと交差点が何か所あるんですが、そのところで見通しが悪くなって、実際、今までも大きなちょっと交通事故が起きました。人身事故が起きました。片一方が自転車で、片一方が車でということで。これに対しては、今、町のほうが、交通安全上の問題のことは対処してくれるというようなことでよろしいですね。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 交差点上、道路管理上支障がある場合は町のほうで対応をいたします。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） その点は、また私らの地元のほうとも相談して、ここが危ないというのが点検もしてますので、相談に行きたいと思います。

それと、この護岸のコンクリートが非常に傷んでいるところがあるんですね。これ私写真撮ってきたんは、横瀬小学校のグラウンドの南側、そこの河原の下のところなんですけど、もうえぐれてしもうて、いつ崩れてもおかしいない。もしこれが崩れたら、上の町道が崩れるような形になります。

よく全国的な洪水のときに、大雨が出て、護岸がえぐり取られて、もう道路もなくなっているというような映像をよく目にするんですが、ぜひ点検が必要と思うんです

が、これは町のほうでしてくれるんですか、県のほうに言わないかんのですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現場御案内いただければ、町のほうで確認し、県に情報をつなごうと考えておりますので、県に確認が必要であれば、県と私どもで確認し、対策はするしないについては県の判断になるということになるかと思えます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） できたら水が少ないときにしといたほうがしやすい、私もここ、下へ行ったんですけども、今だったら水が少ないんで、4月ぐらいまでの間にしといたほうが見やすいんじゃないかなというような気がしますので、ぜひ行って早急に見てください。

あと、これは本当、先ほど言いました課長が答弁しておられたんですが、これ通学路なんですね。これ今、手前が横瀬小学校のところで、ずっと町道になつとるんですけど、これ今の現在のとこです。これが夏、お盆過ぎになりますと、この右側のほうからヒュウジの葉がずつとこう来て、この路面をかなり覆うんですね。そのときに、私たちヒュウジムシって言うのとるんですが、非常に子供たちにとっては気色の悪いという話で、このヒュウジムシ、正式には調べたらフクラスズメの幼虫でカラムシって言うんですが、もう道路いっぱいになって、もう子供たちが通行するのを嫌がるぐらいに大量発生します。

そのとき、これ、2回ぐらい必要なんではないかなと思うんですが、ここと、これがせせらぎ橋への合流地点のところですね。この右側も、非常にヒュウジの葉が生い茂ります。

このときの草刈り、これもちょっと今、地元の人でしたりするときがあるんですが、それもなかなかやなというようなことがあるんで、この通学路の表面部分に対しては町のほうでやっていただけるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） はい。一般的に民家が隣接しとる辺りで通学路については、その民家、周辺の人に除草なりをお願いしておるといった状況はあるんですけども、民家も離れておると、距離も長いと言って、實際上、地域住民による作業等がなかなか難しいといったところについては、町のほうで、通学路については安全性を

考慮して、優先的にするべきでないかなというふうに考えます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 最後に町長に聞きますが、以前、町長、地区の懇談会に来ていただいたときに、この坂本川の景観については直接話聞かれています、どないかしてくれというような話で。

その後も、本当に多くの方が、あれ、まだ、全然、こん中に出られておった方、別の方からも何人もが、あの木どないか切ってくれ、あの川はどない、あの草はどないかならんかというようなことの声が聞いています。

今日これがいい機会ですんで、町長としてこの件についてどのように取り組んでいくのか答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 確かに、そういった横瀬地区の中で懇談会のときお話も聞き、河川内のことということでしたので、そのときは県のほうにつなぐというふうには思っております、ただ県のほうとしたら、先ほど建設課長のほうからもありましたように、流水を遮るような大きな流木等の除去しかやっていないと。それから町にしましては、道路部分、通学路、特に子供たちの安全を守るための草刈りはやってもらいたいということで、1つは専門学校、私どもの地元のことなんです、専門学校等の生徒さんが通る道等についても、県道なんです、年に何回かお願いしていると。

やはり一斉清掃を、ずっと勝浦町、長いこと住民参加のボランティア事業ということで、町の環境美化に皆さんにお願いして続いている事業ですので、そのお気持ちは続いて、続けていきたいというところがございます。

建設課長からもありました官民共同事業等、また場合によっては、河川アドプト事業とか道路アドプト事業とかそういったものを生かしながら、住民の人と一緒になつて、苦にならないようなボランティアしていただけるのであれば、そういったものについて大事にしてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町長のほうからも、環境美化は非常に大事なことやという認識でおることでした。

県に言えば、そら県の立場は当然あると思います。ただそれを越えて、町としてできることを今参考に聞きましたけれども、この官民共同事業とか、あとアドプト事業とか、そういう有効な事業もあるということなんで、これ、ぜひ活用したいと思います。そんなときの手続のやり方とか申請の仕方とか、これはやはりちょっと行政の力を借りなあかんところもあると思うので、その辺りの支援というのをよろしくしたい、お願いしたいと思うんです。

やはり勝浦川、並びにその支流、これ町の宝としてずっと美しい形で後に続けていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で8番、笹公一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。13時30分から再開いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番国清一治議員の一般質問を許可いたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、質問いたします。メインイベントということで今日は時間も、十分いただいております。できれば3時までかからんように終えたいなと思っておりますので、御協力お願いいたします。

今議会は、野上町長2期目を迎えた初めての議会であります。私たちも期待と、町長のやる気を聞き出すいい機会でありますので、冒頭に出されました所信表明について何回も繰り返して読まさせていただきました。コロナという文字が、私が見た限りは22回ぐらい出てきております。私は、あんまりコロナは気にしないほうなんですけれども、今ちょっと落ち着いてきて、全面解除にしようかという時期になっておりますので、これから新しい希望が湧いてくんのかなと思っております。

所信表明で出されておる事業は、当初予算に反映をされております。私は、サクラサク4月と覚えております。分かりますか。サクラサク4月、39億3,400万円ということで、私は、もうこれ数字は忘れない覚え方かなと思っております。

私たちの任期は、来年の7月であります。今回を含めて4回、質問する機会があります。私も議員として、今、15年を過ぎております。安心、振興、交流3本柱を基に、ずっと質問をさせていただきました。今回も、それに沿って質問しておりますけれども、なかなか質問しても、できていないことがたくさんあります。残りの任期で一つでも詰めて、住民福祉につなげていきたいなと思っておりますので、前にも言いましたように、あまり検討検討ということを行わないでほしいと思います。できないことはできないと、もう、はっきり言っていただいたほうが。できそうに言うて、できていない。今回もあるんですけれども、そういうことにならないように、責任を持った答弁をしてほしいなと思っております。

まず初めに、安全・安心なんですけれども、これもずっと私が言っていることですが、消防・防災体制と施策についてであります。今回、高市防災監にも出席をお願いいたしまして、出席をしていただいて本当にありがたいなと思っております。町長も所信表明で、防災監のその知識、経験に期待をしていると述べておりますし、徳島新聞でも高市さんのことが取り上げられました。そして、各地区を回られ、町民の声も多く聞いて、私も大いに期待をいたしております。

そこで、まず町長に聞きますが、私は、防災課と名づけてから、私が消防・防災、もう止まってしまったんじゃないかと思うぐらい、今までの質問では答えられておりません。町長も1期目の初陣の公約が消防・防災でありました。私も、ずっと見てますので分かっておりますが、この4年間、町長から見て、どれだけ進んだのかな、進まなかったのか、まず述べていただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私の1期目の公約でもあります消防、それから防災に対しての対応ということでございますが、まず、1期目で常備消防に向けて進めていきたいというようなことを申しました。ちょうどその就任後に、県から助成もあって、徳島等地域の消防のあり方という検討会を開催していただきまして、徳島市、小松島市、それから非常備の3町村と一緒に協議するというようなことが、舞台が出来上がったかなというふうには思います。

ただ、この舞台につきましては、なかなか幕が、きちっと開かないというような状況でもあろうかなと思っております。それ、一端には、私の責任もあろうかと思っております。

この間、全体での会議のほうもありましたし、その後、まず県からの指示もあって、小松島との協議ということで、小松島の状況等について協議に行くというようなことをさしていただきました。

ただ、徳島市、それから小松島市、両市とも、なかなか協議のほうへは深く入ってきてくれない、むしろ今の状態で、現状でというような状況でございます。もっと強力に進めることもありました。状況によって、県も少し足止めの状態になったのかなというような状況もあり、進めない、大変申し訳なく思っております。

それから、防災のことについては、そういったことで放っておくわけにもいかないということで、議員の質問にもありましたように、高市防災監、昨年5月から自衛隊を引いたということで来ていただくようになり、いろんなことに知識も経験もある、また、それ以上に、その後、勉強していただいて、今、防災計画等の見直しを行っていただいているのと同時に、就任直後から防災マップ等の地区への説明会に回っていただいております。

ただ、消防団につきましては、もう少し人員を見直したほうがいいのかということ、就任当初からもあったんですが、もう少し、これからは来年度から処遇も改善するところから、定員増について見直しを進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私の質問の日程よりも早く答弁がいただいたんで、ちょっと、こんがらがっておりますけれども。

まず、もう一点聞きたいのは、私が昨年の質問で、総務と防災を切り離さなんだから、なかなか町長の公約は実現されないのでないかという、体制に入った質問をしておりますが、新年度から、どういう体制で臨まれるのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新年度からの総務防災課の体制についてということでございますが、昨年9月から防災監も就任していただいております。もう少し、今の状況で防災体制についてやっていきたい。ただ、もう少し専任的なセクションというのを設けられないかという検討はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっと分かりにくかったですけれども、体制のことなので、あまり深くは言いたくないんですけれども。新年度には、私は、もうある程度、変わっていくのかなという気もしますので、それには期待をしておりますので、そういう結果になるように希望いたしておきます。

そこで、防災監にお聞きしたいと思いますが。9月に就任されて、すぐに町内各地区を回りました。私から見れば、初めて勝浦に来て、いきなり町内各地を回る、いろいろな意見も聞かれるようになると思うので、非常にきついことをするなど、私は、自身そう思いましたけれども。完璧にこなしたようでございますので、その過程において、防災監から見て、勝浦の消防・防災についてどう感じているのか、率直にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 高市防災監。

○総務防災課防災監（高市 覚君） 昨年9月に防災監として就任し、6か月が経過しました。この間、住民の方々の消防や防災に関する活動を拝見させていただきました。自分の町と命は、自分たちで守るという意識が高いと感じられました。

消防についてですが、現在の体制として団長以下245名、消防車10台等で組織されており、構成団員の年齢層を見たときに、現段階では、十分な活動は可能であると認識しています。ただ、大規模災害が想定されてる現在においては、消防の役割というのは非常に重要であります。今までは訓練も消防団任せにしていた感がありますので、今後は連携を密にし、災害を想定した訓練に取り組んでいただけるよう積極的に関与してまいります。

防災に関してであります。勝浦町では、これまで大きな災害は発生しておりませんが、日本全体では、毎年のように過去最大規模を更新する豪雨災害等が発生しており、震度5程度の地震は日本各地で頻発しています。16日にも、東北地方で震度6強の地震が発生しました。

災害に備えて訓練することは当然ながら重要ですが、情報発信についても同様に重要であると考えています。勝浦町のホームページやツイッターなどのSNS、ケーブルテレビでの防災に関する情報発信、それができない人にはマイ・タイムライン学習

会や、施設等に出向いて直接対面でも実施して、まずは防災に関し、関心を持ってもらいます。また、すだちくんメールの加入も啓発していきたいと考えています。すだちくんメールは、県の災害時の安否確認サービスですが、地域コミュニティーにも活用することが可能です。

大きなことではありませんが、今できることから実行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今まで消防・防災について、これだけはっきり的確に答弁を聞いたことは私はありません。そういうこともあって防災監に、同僚議員も大いに期待してると思いますので、勝浦の消防・防災、よろしくお願ひしたいなと思います。

消防・防災について、昨日から質問が続いております。4番議員から避難所の整備についての質問がありました。答弁では、整備計画を進めています等の答弁がありましたけれども。私も、いろいろと避難所の関係、質問をしておりますが、そこらからの経緯からすると、ちょっと意味が分からない。議員からも、もういいですよ。もういいですよということをしたと思うんですけれども。私は、それが物語っているのかなと思います。

それと、もう一点。3番議員の自主防災組織に予算をつけてほしい、この答弁が重要な役割の組織である、話を聞いて対応したいと。これ非常に重要な答弁だったと思いますので。これは町長としても、十分、対応していただきたいと思います。これは答弁要りません。通告にありませんので。同僚議員の質問から私が感じたことでございます。

ほんで、私が一番気になったのは常備化なんですけど、町長が冒頭に言われましたので、もう深く問いませんが、私は所信の中で、どこにどう書いてあんのかなということで見ましたら、「住み続けたいまち」の最後の最後に、たった4文字「粘り強く」だけ述べております。去年の所信表明では、未防備消防町村の先頭に立つ、去年ですよ。1期の、初陣のときでなしに、去年の所信では、先頭に立ってと述べておるにもかかわらず、私から見たら大幅なトーンダウンになったのかなと。先ほど町長が言われたように、小松島へ行っても徳島へ行っても気が重い。私も県の動きも、先の折野

さんが防災監をしていたときと比べたら、非常にトーンダウンしたと。一回、県のほうへ行って私も聞いてみたいぐらい、県もトーンダウンしておりますが。

町長の答弁は、大体、分かりましたので、防災監から聞いて、消防のことも言われましたけれども、この常備化について、防災監はどう考えているのか。必要、必要でないのも含めて、もう言える範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 高市防災監。

○総務防災課防災監（高市 覚君） 住民の安全・安心を確保し、消防・防災力を維持向上させていくためには、消防機関を中心とする組織改正、常備消防が必要であるとは認識しています。防災監からの立場から、今やるべき事項としては、実際の災害現場や訓練の場を通じて、消防団の問題点、課題を洗い出し、町長に意見提供を具申して、町として常備化に向けた活動を推進していくことと考えています。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ありがとうございます。私が常備化をずっと言っているのは、私も元、初代からの機動隊員でありますし、12年おりました。消防担当も2回ほどやりました。そういうことから見て、消防本団も、やっぱりあらゆる災害に対応するには、消防団ももちろん必要ですが、やっぱり高度な技術を持った常備化が欲しいということで、私はずっと言ってきました。私も任期中に筋道ぐらいは立ててほしいなという考えで来ましたが、残念ながら、それは難しいかなと思っております。

私はタイミングを見て、できれば南のほうへ向いてでも、そういう話を打診してもいいのではないかと。私は、もう小松島は無理だ、小松島は私も何回も行っておりますが、小松島が機動隊員でも何でもありません。組織力から言ってもね。ほんで徳島が一番、頼りにしていたんですけれども、今、折野前副町長も言っておりますけれども。結局、非公式ではありますが、聞くところによりますと難しそう。今、徳島市、本当は残念でないかいなという気もするんですけれども、それはそれとして、私は、もう少し県とも2市3町村の、この連合体でやってるんですけれども、あんまり動いてないところを見ると、南へ向いても話をする時期も来んのかなということもありますが、最後に、この非常、常備化についての、町長、公約ですからね、これ、お

考え、お聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 常備化に向けて、あらゆる機会をとということだと思えますが、まず、今、県で枠組みをつくっておく。ただ、勝浦町としましては、もし何らかほかの常備化できる方策があるのであれば、今の枠組みを外れてでも、これでやっていくべきかなというふうには思っております。ただ、もう少し、県も諦めたわけではないというふうに思っておりますので。その状況等、十分に調査して、聞き取りして進めていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これは、もう相手がありますのでね、あまり勇み足にするわけにもいかないし、今までの経緯がありますので、ここらも慎重に。しかし、目標は、やっぱり常備化をせんだら、大変なことが起こると私は思っておりますので、また機会があれば質問をしたいと思えます。

次にですね、新年度から、これも私は目玉になつとんかなと思うんですけども、「災害に強い勝浦町事業」という書き方で、マイ・タイムライン、これ、4番議員からも、ぜひやってもらいたい、私も、そう思ってますし、むしろ遅過ぎたんかなというところもありますが。これ、体制が関係しますので、どういう体制で行くのか、課長に聞きたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マイ・タイムラインの作成の推進体制ということの御質問であろうかなと思っております。お答えをさせていただきます。

勝浦町全体として作成をさせていただくのが、勝浦町地域防災計画であると考えております。個人、家族、近隣、隣近所同士で作成する防災計画になるのがマイ・タイムラインであるというふうな考えでございます。行政側からの一方的な説明に終始するのではなく、地区ごとの災害特性をよく知っておられる自主防災組織と連携し、中心となってグループワーク形式でコミュニケーションを図ることにより、タイムラインをつくり上げていくという体制で臨みたいと考えております。

具体的には、各地区を回っていく予定としております。体制といたしましては、防

災監，それから自主防災組織の方に御協力をいただいて，また防災士会とも，御協力をいただけるようであればお願いしたいと。それから，個別避難計画の作成等についても，その際，できれば福祉課の職員も同行をお願いするような体制で臨んでいきたいというふうに考えております。もちろん，必要に応じて私も地区に参りたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これもまとめて答弁いただき，それはそれで結構だと思います。そういう体制でやっていただきたいと思いますが，今も答弁に出てきましたけれども，この地域の防災士会，それと自主防災組織について，防災監は，どう理解しているのか，お聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 高市防災監。

○総務防災課防災監（高市 覚君） 地域の防災士会，自主防災士会をどう理解しているのかということですが，まず，防災士会については，減災と社会の防災力向上のための活動が期待されるものであり，自主防災組織については，平常時には防災訓練の実施や防災知識の普及，啓発，まず地域の危険場所等の把握及び周知などを行い，災害時には避難誘導，救出，救護などの役割を担っております。どちらも防災対策の中心となっていていただく組織であるので，連携していくことが非常に重要であります。

先ほどあったとおり，4年度においてはマイ・タイムラインや全町一斉防災訓練では，防災リーダーとしてしっかり活躍していただく場を提供し，また協議会も含めた県に参集する機会を増やして，情報共有であったり勉強会なども，お互いの防災能力を高めていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 防災監のほうから，防災監が知ってる範囲の答弁ございましたけれども。各地区，それぞれ事情と状況は違いまして，ほとんどのところは自主防災組織，区の役員さんがやられてるところが多いのかなと思いますけれども。私の地元では，防災士会が自主防災組織を運営しております。区長さんは2年に1回ぐらいのほとんどのところが替わってますが，私個人的にはやっぱり，防災士会，八十何名かね，今，防災士の資格取られとる人，八十何名おると聞いとるんですけども。やは

り防災士会が、中心のほうがいいのかなと思っております。

これは各地区の事情がありますので、一概には言えないと思いますけれども。私はそう思って、私の区では、もう自主防災を防災士会が運営して、毎年、一斉防災訓練もやっております。今、コロナの関係で、なかなかできないところもあるようですけれども。やはり災害は、コロナであろうが何であろうが起こってきますので、私の地元では、毎年、できる方法で続けてやっております。

それで、このタイムラインの行動計画を見てますと、5月下旬から10月までに各地区を2回ほど回るという計画を立てておりますけれども。私は、一律に行くよりも、モデル地区をつくってはどうかということを思ってるんですけれども、防災監としては、どういう考えを持たれてますか。

○議長（美馬友子君） 高市防災監。

○総務防災課防災監（高市 覚君） マイ・タイムラインの作成のモデル地区というところですが、まず、先ほど議員からも遅いと言われましたが、マイ・タイムラインを来年度、初めて実証します。その中で、やはり現段階では、まだモデル地区をとというのは、ちょっと早いのかなと私としては考えています。

勝浦町の地形を考察した場合、台風による大規模な災害が発生したときに、勝浦川の氾濫や急傾斜地の土砂災害、甚大な被害が各所に生起すると予想されます。マイ・タイムラインは、どのような情報をまず入手をして、いつ、誰と避難するかが重要なポイントとなり、そこに意識の差が発生しては駄目だと認識しています。

マイ・タイムラインの事業は、1年で終わるものではありません。やめてしまえば、またそれがゼロになってしまいます。続けて実施していく中で、意識が定着し、地区ごとに創意工夫を凝らせるようになったときに、そういったモデル地区というのは、ぜひつくっていきたくて考えています。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） はい、分かりました。モデル地区をつくるのであれば、私の地元も手を上げてもいいかなと思いがあつたんですけども、やはり、防災監のおっしゃるように、単年度でなしに、長年かけていくことによって、レベルアップ、防災に対する意識が上がってくるというのも、それはそれでいいのかなと思っております。

で、私が特に昨日から質問も、私が今までの質問で思うものは、避難所が、はっき

り言って安心できないところがたくさんございます。ほんで、マイ・タイムラインをつくるときに、私の地元の場合ですよ、むしろ家でおったほうが安心な家が何軒も、私が見る限り、あります。

東北でも避難所に逃げ込んだばかりに、ほとんどの方が亡くなった例、現場へ行って見ました。そういうこともいろいろあって、しっかりした避難所であってこそ避難ができるのであって。この前、防災監も一緒に避難所を回っていただいたんですけども、やはり、ここで避難を勧めるかなという場所があります。はっきり言うて、行政側は避難命令出しといたら、いいわとは思ってないと思いますが、もういきなり全戸避難的なことを出す場合がありますけれども、これは安全な避難所があつてこそのでありますので、ここらも含めて防災監には、いろいろ見直し検討を加えていただきたいなと思っております。

最後に町長に話を聞く予定でございましたけれども、今まで、昨日、今日と防災について、かなり新年度事業も話されておりました。今年は目新しい事業もあるなど見ております。大分、前へ動いたなということを見てますので、また、そのことは、それで実行段階で見ていきたいなと思っております。

次に替わりまして、星谷橋架け替えに向かってであります。このことは、1年前にも同じ質問をしております。今年の予算審議、非常に各課とも分かりやすいデータを出していただいて、この架け替えについても、おおむね私も理解しておりますが、今までの答弁とかなり変わってきたところもありますので、聞いていきたいと思います。

まず、課長に聞きたいのは、昨年6月に架け替え事業の計画設計についての説明がありましたけれども、その後、どう動いてんのかお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 地元説明会、昨年ですけれども5月上旬に実施をしております。それ以後についてですけれども、5月下旬に用地等の関係者16軒を個別訪問をし、概要説明を行っております。それから、また、10月下旬にはキンキサインや、その周辺住民に、また概要説明を行っておると。これが関係者への説明についてでございます。

それからまた財源確保の取組といたしましては、5月6月と県道路建設課へ事業概

要の説明を行い、概算要望を行ったところであり、それから年末12月には四国中央整備局を訪問いたしまして、事業説明なり継続的な財源確保に向けた要望を行ったところでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっと初めて聞いたんですけど、10月に、地元説明会、これは用地の関係じゃないですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） はい。10月、秋に説明したのは実質、用地には関係はしていないんですけれども、キンキサインとか、当座の影響による利便性というか、変わってくると、影響があるんだろうというところについても説明をしていったというところです。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） はい、分かりました。私が、これあえて質問したのは、僕は理解しとるんは6月だったんですけれども、それ以後、半年間以上、全く橋のことについて話がないので。こんだけの大きなプロジェクトに、いきなり新年度に入れんのかなという。これ用地関係者からも話がありました。地元に対して全く動いてない。そんな間に、私の地元も2月に改選があって、ここなんですけれども、全員替わっておりますので。年度早々にでも地元説明会を持ってほしいなと思うんですけれども、課長、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川課長。

○建設課長（海川好史君） 星谷橋の架け替えに伴う道路設計業務の受託者が決定後、速やかに説明会の実施は考えております。ただ、区役員等が交代等により、再説明をしたほうがよければ、建設課のほうで出向いて説明は個別にさせていただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） はい、ぜひともお願いしたいと思います。全員が替わりましたので、初めて聞く方もあると思いますので、区の人を大勢寄せるんじゃないしに、取りあえず三役には話ししてほしいなと。また私のほうで日程は調整はしたいと思えます。それとですね、予算協議の中で説明があったんですけれども、それによります

と、道路工が7年から12年、橋梁工が8年から13年、今までの町長の答弁では、着工から7年、そして10年頃には完成見込みと答えてきとると思うんですが。これは、ずれ込んでるのは、どういう要因なんでしょうか、町長に。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 以前に、8年間というのはあるんですが。まず最終的に事業終了というのは、既存の星谷橋の解体事業、解体工事といったものも含めての年数ということで、そういうこととなっていると思っております。また、実際にやっていく上で、やはりこういった大きな事業をする上で、国の交付金なり財政支援というのが非常に重要となってこようかと思えます。これを受けていく上では、そういった年数が必要になってくるんじゃないかというような、ある程度、広く多く、余裕を持って見た年数であって、できる限り早く完成させたいというのは私の思いでもございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これ13年やったら、町長、4期目、5期目、多分4期目せなんだら完成はしないと思います。これ、もう一回、言うときですが、前にも言いましたように、この星谷橋、昭和24年に星谷、黒岩橋、今山橋、ほとんど同じ時期に鉄筋化されて、中央橋が架け替えられて40年、今山橋から20年、これ、前に言いました。星谷橋だけが遅れに遅れに遅れております。で、ここの橋は死亡事故も起こっております。毎年、消防団にお世話になって通行止めしております。早く抜水橋にしてほしいという声は、地元だけではありません。

そういうことで町長も、できるだけ早くということをおられました。これ、町長の大きな公約ですので。3期目ぐらいには、してほしいなという気がありますので。補助金も使いもってということは分かりますので、できるだけ早く完成さしてほしいなと思ってます、また、次の機会にも質問したいと思えます。

このことで最後に政策監に聞きますが、昨年12月の県議会で岡本県議が、この星谷橋について質問をいたしました。それに対して県の政策監から、星谷橋の架け替えに対し支援を行い、住民の安全・安心の確保にしっかりと取り組むと答弁をしておりますが、具体的に、どういう支援が期待されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 御質問いただいた件に対しまして県のほうに確認をいたしましたところ、星谷橋架け替え事業につきましては、事業規模が大きく、計画的に予算を確保する必要があることから、県と町で事業の進め方について協業をし、橋梁の方針につきましては、補助率・内示率の高い道路メンテナンス事業というのを活用し、機能向上をするフォローや取りあえずの改良につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、事業を進めていくということにしておるといことでございました。引き続き橋梁の形式の決定や河川協議に必要となる技術的な面、それと適切な予算確保につきまして助言等を行っていき、事業の促進を支援してまいります。というふうに回答を得ております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ありがとうございます。非常に難しい言葉も出てきました。また後で、ゆっくり教えてもらいたいなと思います。県も非常に財政的には支援をしていただけるという理解で、これも置いておきたいと思います。

次に、県道新浜線改良工事の経緯と進捗状況について担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 新浜勝浦線星谷工区につきましては、全体計画が600メートルというところで、現在、工事につきましては330メートルが着手しており、道路用の構造物の擁壁なり水路が、ほぼ仕上がっておるのでないかなというふうに考えております。それから、舗装工については160メートルが完了しておるといふふうに聞いております。それから、今現在ですけれども、県のほうでおよそ約100メートルの工事については既に発注済みであるというふうに確認をいたしておるところでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） かなり進んでいるということで、多分、用地とか施設の関係で改良が、ちょっと飛び飛びになってます。はっきり言ってこれ、事情があつてできないかなと思っておりますがかなり進んでおります。今朝も2番議員から、一部改良

について質問がございました。私も、地元を通る方は、あの工事しかけたときに、あそこが全面的に広がるのかなという解釈しとって、仕上がったときに、あんでだけで、私にも言われました。まだまだ、あそこの部分も拡幅しなければ非常に危ない、グレーディングかぶせても危ないところがございます。

また、私が言いたいのは、以前の、ずっと前になる、町長の所信表明ですね。この新浜勝浦線、実はつながってこそ新浜勝浦線であって、それが所信表明では書かれなかったんですけれども、いつの間にか不可能と判断したのか、それは全く出てきてませんが、少なくとも今山から横瀬までつながってこそ、これ新浜勝浦線でありますので。

今まで、私は地元の星谷工区だけを言ってきたんですけれども、今回、初めて了仙寺工区という名前が使われました。私も、これは予算説明するまで全く知らなかったんですけれども、ただ黒岩のほうに向けて予算がついたというのは聞いたんですけれども。これは非常にありがたい話ですけれども、その概要については、課長、これは説明願いたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 星谷工区の東側になりますが、了仙寺工区につきましては、星谷工区と同様に南側へ拡幅を予定しております。施工延長につきましては、平面図、予算時に平面図をつけておりましたが、126メートルでございます。南側へ3メートルから4メートルの拡幅計画でございます。水路には、影響はしない見込みであるというふうに伺っております。今後は、県と協力して用地買収を進めていくということでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 東側の終点は、今年度では、どこですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ちょっと今、図面が、すぐ出れないのであれなんですけど、坂路、下へ下りてくる、下りていく坂路が、要は坂路の周辺、図面では126メートルとなつとんですけれども、県道に橋梁が架かっておるということで、県道の橋梁に影響がないような形で工事はしたいというふうに県からは意見を聞いております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） はい、分かりました。私が当初聞いていたのは、勝浦会館の下ぐらいまで行くかなということを知りたくて聞いてみたんですけども、これは、また聞きたいと思います。いずれにしても新しい展開で黒岩、ひいては今山のほうまで改良していかなければ、私は県道としては成り立たないなと思っております。対向ができないんですから、そういう考えでおりますので、また引き続いて質問は続けていきたいと思っております。

次に、農業振興でありますけれども。これも野上町長になって、農業振興課。これは基幹産業を重点的に進めていくんだなということで私は大いに期待しておりました。農業振興課ちゅう名前、多分、今までなかったと、農業に絞った、産業振興課はありましたけれども農業振興課はなかった。しかし、私が見る限り、あまり進んではないと思っておりますが。私は、一番重要な、この担い手、耕作放棄地対策について、今、担当課では、どういう取組をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） お尋ねの担い手対策、それから耕作農放棄地の対策ということでの御質問でございます。

まず、担い手対策といたしましては、昨年、アグリサポート事業というのを展開して農家への手助けという形でしておいた事業でございましたけれども、昨年度で終了ということで。それに代わる事業といたしまして、一番の農繁期で、手間が欲しいといえますか、ミカン取りの収穫作業であります。こちらを何とかカバーしたいということで、ミカン収穫アルバイト募集事業に取り組んでまいりました。今年の実績でございますけれども、申込件数が37件ございまして、14件の農家がマッチングに至ったということでございます。

今年は裏作ということで、多くの要望があったわけではないんですけども、次年度が表年ということから、その布石として取り組みまして、次年度も引き続いて登録者、申込者の増加に向けて引き続いて取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今の答弁では、担い手、耕作放棄対策ではありません、はっ

きり言って。これ、何で言うかといいますと、議会からは平成27年、もう7年前ですね。地方創生の総合戦略に、当時の特別委員会から提言を出しております。そのイの一番に農業振興策として、生産から販売までの農業ビジネス雇用の創出と出しております。このことによって、手間不足や耕作放棄地の解消を目指したものであります。7年たっても何の解決策も、私から見れば出ておりません。

ほんで、産業課長でもあった野上町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私が担当課長であったときに、アグリサポート事業を取りあえず始めることはできたんですが、続いていかないというような結果になったと思います。これのとき、初めは地域おこし協力隊にということでやってきたんですが、なかなか協力隊自体が、いわゆる都市部、条件不利地域でない地域からの、いわゆる条件不利地域への定住者というのが、そこで何かを求めてというような人が、おおよそ引き継いだというような全国的な状況でなかろうかというふうに思う。

そういった面から、なかなか募集しても手間が、人が集まらないというような状況になったというのが、そのアグリサポート事業が終わったという原因の一つであったかなというふうな。

ただ、農業振興課におきまして、昨年度の年間収穫時の、いわゆるアルバイトで、お助け隊みたいなところでのあれは、かなり応募件数も増えましたし、農家にとっては手間になったのかなというふうには感じております。

また、低賃金の労働組合という組合も、今、検討を終わらしたというのではなくて、まだ研究途中ではございますが、ぜひとも取り組めるものがあればやっていきたいという思いはございます。今まだ、いろんなところと協議をしながら検討しているところでございますので、その辺りは、もう少しお待ちいただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長からも、具体的な答弁はありませんでした。もう少しと言われますけれども、議会の答申は何だったのか。あれから7年たっております。私は、農業振興課をつくった意義、これ一番大きな課題に取り組まなんだら、その意義

がなくなると思っています。

ほんで、あえて言います。昨日、10番議員から町単補助の質問がありました。セイロ昇降機10分の3、限度額50万。私は10分の5、四十数万円で機械を購入して20万円補助を受けました。それが昨日、大きく私から見れば補助制度が改悪されております。苗木の補助金もそうです。何軒もの農家が補助を受けられない。補助を待っている、これ間に合わないんですね。私も毎年、植え替えしていますが、これについては補助を頂いてません。それは、もう私の年からしたら1年でも早よ植えなんたら、もう間に合わんですね。間に合わない。

やっぱり基幹産業の基幹作物です、ミカン。そういうことですので、もうちょっと力を入れてやってほしいと思います。耕作放棄地についても、私も、今、2軒の農家の耕作地を耕作してます。また今年、増えました、ミカンが。まだ、まだちゅうか、もう73ですけれども、受けてやっていこうかなと思っております。それでも、できない家がかかり出てきてますので、担い手対策、耕作放棄地を解消するということは、もう農業振興課の一大事業の目的なんですね、これ。これ以上、聞きませんが、もう年度内にある程度の答えを出してください。私は、そうしないと農業振興課や、つくる意味がないと思っておりますので、また考えていただきたいと思えます。

次に、ミカンのブランド化の成果について聞きたいと思えます。大体、答え分かるとるんですが、今の成果について、一つ、課長のほうからお聞きしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ブランド化の成果ということで、事前に、ちょっとお聞きいたしました段ボールの取組以外のことでということでございます。

まず、さっきの議員の御質問にもあったんですけれども、この熟成ミカンのブランド化の取組といたしましては、まずPRをかけていかなければいけないということで、関西市場への販売戦略事業、これを2年間、対応をしております。特に、出荷最盛期の2月下旬から3月上旬にかけて、大阪駅の構内におきまして、また広告ポスターの表示による宣伝活動と大手量販店によるPR、販売活動ということで展開してまいりました。

この広告宣伝の成果というのは、数値的に表しにくいところがございますけれども、この大型ポスターを採用することで、消費者の方にインパクトを与え、また今年

はQRコードを掲載をさしていただいて、道の駅との消費者等の購入に応えるための、オンラインでのお買い求めをいただけるような取組をしてみたいです。また。

○9番（国清一治君） もう販売のことはいいけ。

○農業振興課長（河野稔彦君） ああ、もうよろしいですか。

○9番（国清一治君） はい。ほな、議長。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 大阪のPRのことは、私が反対するものではございませんが、これは私から言ったらブランド化の問題ではありません。何で、これブランド化のことを言うかという、最初、段ボールばかり増やして増やして、私も使ってますので、これは言いませんが、中身の問題なんですね。もう問題は出てきとんですよ、これ。一昨年、虎ノ門で問題が出ましたね。これは町内の大きな問題になって、突っ返されてきました。今年どうなっとるか。

まず、よってネ市で非常に品物が悪い。そやけど値段が高い。これは消費者からも苦情が出とるんですね。ほんで、その施設長というんですか、ラインが並びました。物が悪い、値段が高い。どう改善されたかは分かりませんが。

もう一つ。今年、東京シティへ出した人から、箱が抜かれとんですね。箱抜きと言うんですか、正式には。私も農協へ行って、昨日、聞いてきました。どういうことかと言うと、悪い品物が入っとうから、例えば50個出しても48個。あとはゼロなんですね。結局、悪いもんが入っとうから、箱、抜かれとるんです。これが、私が聞いた範囲では、10件のうち7件ぐらいありました。

これブランドですよ。ブランドの商品が、東京の市場ではアウトなんです。幸い、私はありませんでした。

これは市場が悪いのか分かりませんが、私は市場は悪いとは思ってません。生産者の選別に問題があると。やっぱり目慣らしをしてほしい。そういう指導を、町はブランド化を進めるんだったら、品ぞろえをしていかなんだら、勝浦ミカン、もう要らない。過去に大阪であったと聞いてます。もう勝浦ミカンは要らんと。何入れてあるか分からんと。そういうことにならないためにも、目慣らしをして基準を決めないといかん。

昨日も、私はJAの担当者と話しました。これ生産者が悪いんですけれども。やっ

ぱり町内JAが、やっぱり指導してほしいということを言ってます。もうこれからは、省力化で、もうミカン持つのも、皆、重たい。昇降機が要るぐらいですから重たいので、優品率を上げる。もう悪いものは畑で処分していて、運ぶのは、いいものだけに私はしようと思ってます。私は小規模なんで、どないでもできるんかも分かりませんが。やっぱり、そうしていかんと勝浦ミカン、信用がなくなりますので。

最後に町長に、このブランド化を進めるため、町長もミカン作ってますので、出荷もされてるんと思いますが。最後に町長の意見を聞きたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦のミカンの出荷の特性としまして、大きな産地でJA、農協が大きな主導性を持って出荷している状況が、ほとんどだろうと思います。それはなぜかと言いますと、大きな出荷するための選別する機械というのを、勝浦町、勝浦産では導入してなかったんですが、そういったものも導入して、優良な品質のものを選別できるという機械を導入したと。ただ、勝浦町では出荷形態が農協に頼るというのもやめた生産者が多くいるというところで、そういった出荷するあれができなかったというのが大きな原因でなかろうかと思えます。

ただ、それで手をこまねいていたというか、難しいということで。やはり先ほど議員もおっしゃりましたように、貯蔵前で出荷するときには、選別をもう一度、最後にかけてというような浸透を生産者に進めていくというのが、一番大事なかなと。今から大きな機械を導入してというふうにはならないと思えますので。

ただ、最近、いろんなもので、コンパクトなものも出てきております。そういった研究は忘れることなくやっていく必要もあろうかとは思いますが、まず、それぞれ生産者が、それぞれのプライドを持ってやっていただきたいということを農協だけでなく、役場の上のほうの層でもお願いしていくということが、まず大事な手段かなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 出荷体制の問題だけではないと思います。やっぱり、できるところはできてますので。町がブランド化を進めるんだったら、私はPRも大事なんやけど、やっぱり前から言いよるみたいに、中身に返ってくるんですね。現実に東

京では、もう、そういう評価が、あるところでは出てますので。そうなっては、何ぼ宣伝しても売れません。また、これはミカンの栽培、栽培家に関わる、農協的な話なんやけど栽培にも関わることなんで。やっぱり、きちっとしたミカンを販売するのがブランド化でありますので、また、これも機会があれば質問したいと思います。

時間も大分、過ぎておりますので次に、観光・交流についてですが、1月の、まち未来づくり委員会において、担当課から説明がありました。これは地域活性化協会の事業についてですが、特に私が注視したのは、定款4条に定めた観光・交流の振興に関する事業と、3の住民のまちづくり活動に対する支援についてですが、課長に、その策をお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 活性化協会の事業についてでございます。1月の、まち未来委員会で定款、それから今後の方針についての説明をしました。その中での今後の交流事業につきましてですが、これは4年度につきましては、これまで同様に年間を通して行うウォーキング大会やスタンプラリーなどの協会独自の事業を7つと、それと併せまして新年度予算に計上しております観光促進事業や小松島市と行う広域観光事業などにおきましては、ツアー実施や人材育成などを連携しながら行う予定としております。

次に、住民のまちづくり活動支援に関する事業ですが、こちらにつきましては4月から活性化協会が法人化され、新体制となることを受けまして、各種団体の連携と活動が継続できるような仕組や体制を研究する必要があることが重要だと考えております。この件につきましては、今後において新体制の下、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 一部割愛しますが、私が一番心配してるのは、地方創生でイベントの創出を打ち出しておりましたけれども、反面、大きなイベントが休止や継続ができない、これ、一番大きなのがホテルまつりであると思いますけれども、それが今後も私は非常に心配な面等もあります。

町長として、交流イベントを継続していくための支援というのは、これ町長も関わ

ってると思いますけれども、町長はどう考えてますか、イベントがなくなっていく状況を。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 第6次総合計画の中でも、願いというのは必要というようなことで事業を進めているところでございます。そのため、ホタルまつりもまた、もう休止になっておりますし、武者人形祭りについても、ちょっと継続ができないかなというような状況と聞いてはおります。こういうことが続きますと、やっぱり交流人口の減少というようなことにつながっていき、勝浦町の地域活性化の面からも、ぜひとも、そういうふうにならないように続けていきたいというふうに思います。今これらの要因、人口減少、また会員等の高齢化、また後継者不足で、こういった部分について、どういうふうにして、後継者、担い手等が出てくるのか、解決できるのか。また、それに代わるような新たなイベントの構築というものができないかといった面で、この辺りを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今回の所信でも冒頭に、ひな祭り、さくら祭りのことが述べられておりますが。この、ひな祭り自体が非常にもう厳しい。今年、知事と副知事が来るというような非常にありがたい、びっくりしたんですけれども、盛り上がりもしました。コロナ禍と言えども、止める、休むこともできない事情もありますので万全な対策でやっています。日によっては、今、1,000人を超える日もあります。去年よりは、ちょっと多いかなという思いもしておりますけれども。

先ほど町長が言われたように、90代の会員が、日に日に出てこなんだから運営ができないような状況にあります。私が34年関わって、まだ若手でありますので、まだ倒れる心配はないと思いますけれども、はっきり言って、いつまで続くかなというところになってます。ここで、そういう悔み事を言っても、どうもなりません、町長は幸いにも第1回目から非常に重要なところで関わっていただいております。あのピラミッドの土台を造ったのは、ほとんど町長の配慮があってできておりますので。いろいろな思いもありますので、ここでどうこう言うわけにはいきませんが、今のところ、絶対やめるわけにはいきませんので、また町長と相談しながら残せる方法を考えてい

きたいなと思っております。これは、あえて答弁はいたしません。

次に、恐竜を生かしたまちづくり。プロジェクトマネージャーが就任されて、町はもちろんです、関わった町民のほとんどの方が、恐竜のまちづくりが非常に前へ動いてるなという感じも受けております。3日前にも徳新に大きく流れましたけれども、町は慣れてしまったんでしょうかね。あんまり盛り上がっていないような気がいたします。予算を見ますと、新しい科目をつくって新しいイベントなども組まれているようなので、概要だけ事務局長にお聞きしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 恐竜のほうですが、教育委員会、今、議員おっしゃったように荻野参与を中心としまして、事務局員、担当者等を交え、協力しながら事業を進めていくところでございます。令和4年度におきましても、この体制によりまして、引き続いて徳島県立博物館と連携した恐竜化石のさらなる発見と恐竜化石を生かした学術的な事業に、特に取り組んでまいりたいと考えております。

現段階で考えております新年度の新たな事業ですが、10月15日の化石の日となりますが、これを機に恐竜関係の講演会の開催や、サイズが6メートルほどになると聞いておりますが、大型竜脚類の実物大の模型を製作し、また、各イベント等での展示等を予定しているというところで予定しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 1点だけ聞いておきたいのは、予算の中で委託料が100万円と10万円があると思うんですけれども。この積算根拠、お聞きしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） まず、100万円のうちですが、恐竜フェスティバル、また夏場に、ちょっと予定しておりますが。この関係費用を75万7,000円。チラシ、ポスター代等、及び広報費の関係等を思っております。フェスティバルで75万7,000円、残金の24万3,000円、こちらのほうにつきましては、またフェスティバル以外で年間を通じて各行事、イベント等を予定しておりますが、そちらのほうの関係費用というところで予定をしております。また、委託費を100万円と別個に10万円計上しておりますが、こちらのほうにつきましては各イベント等で必要となります会

場の交通整理，こちらの委託料を計上しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） もう少し聞きたいんですけど，時間が来てるので割愛しますが，残念ながら勝浦町には恐竜が次々，化石が出て，拠点施設が，今，ないんですね。これ，今，質問では，どこに置くのかと言うたって，これ町長，答えれんと思いますので，今，図書館をいろいろ整理しているように聞いておりますが，そこらで，するのかなと考えますが。長い目で見て，町長，この拠点施設をどう考えてますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず，学術的などというようなところから見れば，図書館の上にある資料室等かなというふうには思いますが，それではなくて，恐竜の化石を生かした交流拠点となれば。今，考えておりますのは道の駅等の周辺を公園整備ということで，1番議員の質問にもありましたが，そういった公約としております。そういった中で，その中での一つの出方といいますか，そういったところに恐竜を生かした交流拠点の施設をつくりたいというような私の思いではあります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 次の質問のところまで，ちょっと触れられたんですけども，そういうことで理解しますが，肝心なのは，この道の駅周辺整備計画。これ，1番議員も，所信にも予算もない，言われました。私も同じです。しかし，私は，もっと不思議がありまして。去年の11月の会議で，新年度の予算編成の時期であり，4年度からの新しい取り組む大きな事業は何かという質問の中で，町長のほうから答えておるんですね，これ。地域交流さらには防災交流の目的を持って，観光・交流の拠点施設として，道の駅周辺の公園整備を計画して立ち上げたい。予算編成の時期の質問に対して，こう答えた。しかし，所信にも何もなっていない。

1番議員の答弁では，町民の声を聞きながら意見を聞いて，これはちょっとおかしいと思うんですね。町長が公約，これ新聞にもこのこと載ってます。みんなの前でも言ってます。私，出陣式にも物言わしてもらおう機会があつて，知事を目の前に，私，言いました，この道の駅周辺整備。町長が，もう新年度からやると確信してますので

言ったところ、実は、まだやねんと。任期中には着工したい、町民の声を聞いて。私、公約や思い、町民の声を聞いてやなしに、ある程度のプランを持ってしとかなんだら。聞いた町民は、あれ、ここがまたようになると。駐車場もできるわと思うんだけどね。100人おったか200人おったか知りませんが。ほんで新聞見たって、そうなんです。新聞見て一番に、この道の駅の周辺整備が載ってます。

あえて私、これ副町長に聞きたいんですけれども、町長を側近として支えている、これ所信表明も事前に見られたらろうし、予算編成にも関わったと思うんですけれども、この町長の、町民の前で言ったプランに対して副町長は、どういう捉え方をしたんか、ここで聞きしたいと思う。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○町長（山田 徹君） 町長が所信表明において、生名地区への交流拠点、こちらのほうの計画に着手するというような話で聞いているところでございます。所信表明で触れていない部分につきましては、特に新年度予算、これに関わる部分について所信表明で説明をしたものであって、意図的にどけたとか、そういうふうな問題では当然ないというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これ、町長の公約ですからね。町民に対しての公約と私はね、内部でどうこうでなしに。これ2期目になって、やっぱり目玉と思うんですよ。目玉。星谷橋は、もう1期目から言っていましたからね。ですから道の駅どうこう言い始めたのは今回が初めて。というので、これは期待しておりましたけれども。公約いうのは、大体、任期を単位にしていかなんだら、3期、4期先を見て決めるようなものでないと思いますね。ほんで、そら、大きな事業はできないこともあります。大規模事業についても。そやけど、やっぱり、なったときから取り組んでいかなんだら、町長、令和3年から町長2期目になったんですな。もう年明けたら4年目、もう短い間やけど、ずんずんと過ぎていきますので、もう言ったことは、やっぱりすぐに取り組んでいかないかんと思います。町長に、できるだけ早く取り組んでほしい。

ほんで、もう続けて言いますけれども、駐車場の増設という、ほんで増設と言うたら、既にあるからこそ増設であって、どこに駐車場あるんかいなと思うんですけれど

も。それはそれとして。もし、この公園、道の駅周辺整備が、すぐに取りかかるにしても、やっぱり駐車場だけはしていかなんだら、大きなイベント打てば打つほど、駐車場でお客さんとトラブルが起こるんですね。そやけん、もうほれは人呼ぶなって、はっきり言って言われるんですわ。けど、このままではもう交流事業もやれませんか。切り離して駐車場でも先していかなんだらいかんと思いますけれども。この周辺整備のことと駐車場との関係について、ちょっと最後に答弁いただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 周辺整備、公園としての活用を考えたいというところで、私の思いとしましては、いわゆる以前から要望のあった小さな子供が遊べるような公園ができないか。ただ、そういった面だけでは、いろんなどころからの支援というのも考えないけない。そうなったときに防災というところの目的も入っている。また、言いましたけども駐車場というのにも必要になるであろうと。今の道の駅の駐車場というのを考えれば、もちろん少ないというような状況になっていると、明白ではあるんですが。財政的なものが、どこかうまく回してくれるようでしたら、まず駐車場のほうの増設というのも含めて考えたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私の質問がどうこうよりも、これ公約してるんですから、きちっとですね、これから町民の声を聞いてというんでなしに、やっぱり町長のプランを出すべきだと私は思ってますので。年度途中でもいいと思いますが、少なくとも新年度中にプランは出していただきたい。このことは切にお願いしておきます。

最後になりますが、星谷運動公園の原案、これは非常に私は残念に思ってます。これは、一昨年7月会議で私が質問しました。もう、はっきり言いました。

町長は、どう答えたか。東四国国体のときに整備し、30年が経過し老朽化している。来年には新しくなった新しくなったと言われるようにやっていきたい。教育長は、こう答えました。中学生のアンケートでも、自然の豊かさが非常にいい町じゃと、特に運動公園では、このことが感じられると。ここに来てよかったなと言われるように、リニューアルのポイントを頭に入れて取り入れていきたい。

ポイントに上げてということは、私が言った花壇の話、砂場、簡易トイレ。簡易トイレ、朝、行きましたけれども全く水が出ません。トイレ4つある、手洗いも4つあります。水は来てます。水は星谷簡易水道、星谷水道から来ております。それでも、あのトイレ、sonだけ立派なトイレがありながらも3年、ひょっとしたら5年ぐらい使われていないから全く水出ません。

ほんで、3年度に出されたのは看板、予算300万円。今、やっと支柱が立ってます。1基100万円。看板を替えて何がリニューアルと言うんですかね。ぐるりは雑草だらけ。

私は、あのときの質問で、両方のトップから、本当に前向きな答弁いただいて、私、喜んで質問も終わったんだよ、あそこで。でも、蓋開けたら全くリニューアルしない。とても新しくなった状態ではない。1年間、何しとった、もう今年度は10日あまりしかないんですよ。まだ看板さえもついてません。もう、これ途中経過、要りませんので、教育長、町長から答弁いただきたい。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいま議員から御指摘いただきました前回の答弁のことを、私も記憶に強く残っておるところでございます。リニューアルという言葉、そのときは新たな形で何かできることをと、できることから手をつけていければというふうなことでお答えさせていただきましたが、この1年間、何もできず。結局、看板のほうは、様々な経緯もございしますが、なかなか難しいところも私の想像以上に蓄積して。看板をどういう形で、取り外していいものか、置いとかないかんもんか。その辺りの問合わせ等から始まりまして。担当のほうでデータを取った結果、現在にやっと至っておるところでございます。今後これを以降、花壇、砂場等の前回の御指摘の答えを深く考慮いたしながら、次の整備につなげていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 本来なら、花壇等がリニューアルできていれば、こういったお叱りを受けることもなかったかとは思いますが。昨年の予算では、看板を設置ということで、それもまだ十分に進んでいないという状況でございますが、大変申し訳

なく思っております。花壇の砂場の維持管理を含めた今後の在り方の検討を、今、やっております。その結果によって必要となる予算の計上は行いたいというふうに思います。運動公園、河川占用の許可をいただく施設ということもあり、様々な制約があります。可能な取組により、町民、最近はよく来ている町外の方からの親しみいただける公園にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 両方から前向きな答弁と受け止めます。今度は信用しておりますので。ぜひともですね、人が来るのは増えとんです、あそこは。ぐるりは星谷の地元が花が切らさんように、毎年、花を作ってます。運動公園、雑草の花以外はありません。これはぜひとも一昨年7月に言った答弁を思い出していただいて、リニューアルをしていただきたいなと思います。

時間も来ましたので終わりますけれども、町長の答弁、もう私のはっきり言うて、町長の支援者ですが、今回は迫力に欠けました。非常に分かりにくい答弁もございましたが、新年度からの行政執行の中で、手腕を発揮していただきたいなと思っております。

それと、本議会にウクライナ情勢の話が何回も出てきました。ひな祭り会場では、ウクライナが大変、みんなで支援をとということで、看板をつけて日赤奉仕団活動に協力しております。いろいろ皆さん、協力したい気持ちがあると思うので、この日赤奉仕団の募金には、大分、入ってます、私が見た感じ。みんな町外。今は町外のほうが多いんですね、ひな祭りは。町外の方も非常に興味があるのかなと思いますので、ぜひ協力をお願いしたいなと思います。

最後になりますが、今年度末で退職される方には、本当に御苦労様でしたとエールを送りたいと思います。私は退職して人生半ばと思っておりますので、皆さんの経験を生かして住民の福祉に御尽力ください。期待しております。

一般質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で、9番国清一治議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月22日、午前9時30分から再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後15時00分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員